

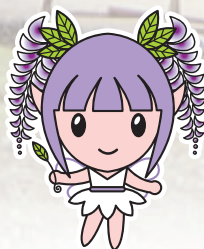
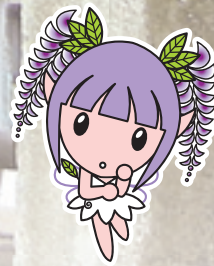
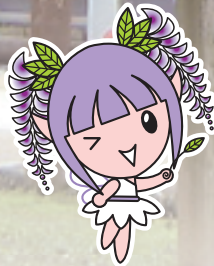
太陽と緑の環境都市
いしい

平成25年度 石井町

わかりやすい予算書

&

もっと知りたい石井町



石井町 イメージキャラクター
ふじつこちゃん

目次

●石井町三本の矢	3
●石井町の当初予算	7
●平成25年度の主な事業	
総務課	10
長寿社会課	11
保健センター	12
税務課	13
建設課	14
水道課	15
福祉生活課	16
出納課	17
住民課	18
財政課	18
教育委員会	19
学校教育課	20
社会教育課	22
わくわく観光情報課	26
いきいき農業振興課	28
農業委員会	28
いのちを守る防災・危機対策課	29
すくすく子育て課	32
給食センター	33
石井町議会議員の紹介	34
議会事務局	34
清掃センター	35
●農業大学校跡地の有効活用について	36
●平成25年 石井町国民健康保険特別会計	38
●新聞スクラップ	40
●町内で活躍する各種団体紹介	44
●お問い合わせ先一覧	55



石井町 三本の矢



石井町長
河野 俊明



一の矢 徹底した財政改革

- 税収が落ち込んでいる中で、メリハリのついた財政運営をしていきます。
- 無駄を徹底的に省き、必要な事業には優先順位をつけて実施します。
- 町税の滞納整理を促進し、徴収率の向上を図ります。



二の矢 スピーディーな行政運営

- 火葬場建設、ゴミの広域での処分場建設及び水道料金や国民健康保険の適正化を実施します。
- 待機児童の早期解消は幼稚園の耐震改修を図るとともに、こども園への一元化により実現します。
- 防災・減災対策や、災害マニュアルの見直しを行います。
- 新設道路の整備や生活道路の改修、橋梁の長寿命化等を積極的に進めていきます。



三の矢 活力ある石井町づくり

- テーマは（LOHAS）ロハスの町、いい町です。
- 石井町民の皆様が、健康で快適な生活が持続可能な町づくりをしていきます。
- 人口増（昨年、平成24年4月1日～平成25年3月31日）石井町の人口が33名増えました。
- 石井町を出る町から来る町へと転換し、「ずっと住みたい町づくり」をしていきます。
- 石井町イメージキャラクター「ふじっこちゃん」を活用したPR活動を展開していきます。
- 「子育て応援日本一」「お年寄りにやさしい町」の2つの政策を実行していきます。



吉野川第十堰



一の矢 徹底した財政改革

経費はこのようにして削減できています

(大きな金額削減の一例です。)

職 員 数	H18年度 238人 → H25年度 214人 24人減	約1億8,000万円/年の削減
町 長 交 際 費	20年で約6,000万円 年平均 約300万円 → H20年度以降 0円	約300万円/年の削減
家庭用ごみの 収 集 業 務	H19年度 9,450万円 → H25年度 7,457万円	1,993万円/年の削減
クリーンセンター 運 転 管 理 業 務	H18年度 5,103万円 → H25年度分契約金額 2,835万円	2,268万円/年の削減
清 掃 セ ン タ ー ダ イ オ キ シ ン 測 定	H19年度 1,575万円 → H25年度 554万円	1,021万円/年の削減
いしいドーム 運 営 委 託 料	約4,000万円/ 年の赤字補てん (5年間で2億円の 赤字補てん) → H22年度から指定管理者制度導入 H25年度分指定管理料 250万円	指定管理制度導入により 3,750万円/年の削減
水道課夜間等 対 応 業 務	H18年度 452万円 (電話受信と夜間の待機) → H25年度 約30万円 (電話対応のみ)	約422万円/年の削減

● 平成18年度の契約状況

- ・ 工事落札率 94% (徳島県 83.2%、市 87.8%、町村 91.6%)
- ・ 随意契約率 55% (徳島県の中でも高い随契率でした。)

■ 平成19年度～25年度の入札差金 約6億円

このお金が削減でき、町民の為に使われています。

- 最終処分場の埋立て処理を休止することにより、約22億円(第2期工事費用)が不要となりました。
- 過去6年間で合計約80億円の経費の削減ができております。



ネーミングライツ

四銀いしいドーム

(いしいドーム)

- ・ 四国銀行と年間200万円
(5年間で1,000万円の契約)

OKいしいパーク

(飯尾川公園)

- ・ 岡田企画と年間100万円
(5年で500万円の契約)



二の矢 スピーディーな行政運営

スピード感を持った行政運営を進めています

- ★小・中学校の校舎、体育館の耐震補強が完了し、太陽光発電パネルを設置しました。
(エアコンについては、今夏で小・中全ての学校に取付完了します。)
- ★幼稚園（藍畑・浦庄・高川原）の耐震補強工事を始めます。
- ★公民館分館について、高原・高川原分館の耐震補強工事をしています。
(石井・浦庄分館については、新耐震基準が満たされています。)
(藍畑分館については、新築移転を予定しています。)

- ★町道石井123号線（石井駅－山路線より農大跡地への道）、国の補助により新設道路が着工されます。
- ★町道高川原6号線（名西高校東側）の道路計画が、国の補助により着手されます。
- ★高浦大橋、本条橋、中央橋等の長寿命化工事が国の補助により行われます。
- ★石井駅構内（待ち合い所）が県の補助を受け、商業・観光案内スペースとして新装され、活用されています。
- ★閉鎖されると言われていた高浦中学校に2,114㎡（石井中学校の1.3倍）の体育館ができました。
- ★石井駅東側に県の補助金を受けて石井町地域防災交流センターができ、防災に関する学習・交流の場として活用しています。また、災害時には避難場所として使用します。
- ★消防団詰所を新築（建替え）し、地区の集会所をかねた防災拠点として整備しています。（国の補助金を受けています）
- 完了した場所
石井分団第7部（白鳥）、高川原分団第3部（南島）、藍畑分団第7部（東覚円）
浦庄分団第1部（大万）、石井分団第2部（石井）、石井分団第6部（利包）
- これから整備する場所
藍畑分団第6部（西覚円）、浦庄分団第3部（諏訪）、浦庄分団第2部（上浦）



内水被害の抑制

- 飯尾川の加減堰が撤去されることにより、現在17mの川幅が2倍以上の35mになり河道が大幅に改善されます。
- 神宮入江川や、渡内川の滞積土砂が撤去されることにより、洪水による被害が緩和されます。
- 角の瀬排水機場にもう一基、毎秒20トンの排水ポンプの設置を国に働きかけます。



三本の矢 活力ある石井町づくり

元気が出る石井町活性化の政策を進めています

- フジグラン西側に大型商業施設の申し入れがあります。
- オラレ（場外船券売場）の誘致を進めており、年間予想で3千万円の収益を見込んでいます。
- 藍畑にある忠勇の跡地に企業を誘致予定。（約3,000㎡）実現すれば、今後30年間で約1億3千万円～1億5千万円の収入が見込まれます。（併せて、藍畑分館、老人憩の家の新築移転を検討中）。民間の「こども園」も検討しています。
- 石井駅東（石井中住宅団地跡）に石井町地域防災交流センターが建設され、防災に関する学習会等に使用しています。残りの用地は、一部を宅地として分譲（約4千万円程度の収入見込）のほか、民間資金導入も視野に入れた公営住宅の新しい形を構想中です。
- 農業大学校跡地（約45,000坪）に、徳島大学農工商連携センターが、とくしま産業振興機構の農工商連携ファンド事業による助成を得ながら、いちごのメリクロン苗に関する組織培養、大量生産等の研究を行っています。（その他、温泉施設、農家レストラン、民芸店等の立地等を検討中です。）
- 徳島県立農林水産総合技術支援センター（旧農業試験場）の開所により約180人が活動しています。

- 石井町イメージキャラクター「ふじっこちゃん」誕生。石井町のPRを目的として活躍中です。
- 石井町夏まつり開催場所を石井中学校グラウンドからOKいしいパーク（飯尾川公園）に変更し、町内外からのお客さんが増えました。
- イルミネーションが煌びやかな真冬のファンタジーも今年で5回目となり、益々充実してきました。
- 夢さくら街道
農大跡地（桜のトンネル）→森本院（天童さん）のしだれ桜→前山公園、前山林道（ウォーキングコース）→童学寺（しだれ桜）→下浦の八坂神社（桜の並木）等を整備します。
- 藤めぐり三寺コース
地福寺（樹齢200年以上の紫藤と白藤が咲く。福が授かる寺）→徳蔵寺（藤のアーチやミニ88ヶ所がある。徳を授かる寺）→童学寺（弘法大師が学んだ寺とされ赤やピンクの藤が咲く。学を授かる寺）観光客が少しでも長く滞在できるコース設定を充実します。



健康な体づくりの政策

国保・介護・後期高齢における保険料の適正化のためにも

一次予防

40～74歳の方は、毎年、特定健康診断を受けましょう。

75歳以上の方は、一定条件のもと健康診査がありますので、お問い合わせください。

二次予防

血圧脈波検査（CAVI／ABI検査）をご存じですか？

両手両足首の血圧と脈波を計り、動脈の硬さや詰まり具合をみる検査です。石井町では、石井町医師団の協力により平成26年1月19日（日）健康まつり開催時、中央公民館でこの検査を実施します。動脈硬化は、自覚症状なく進みます。脳梗塞や心筋梗塞を未然に防ぐため、動脈硬化度チェックをしませんか？

石井町の当初予算

Q 平成25年度の石井町の当初予算の規模は？



A 一般会計は79億9,800万円、特別会計と公営企業会計を含めたすべての会計の予算総額は158億579万3千円になります。

一般会計 79億9,800万円

一般的な公的サービスで構成される町を代表する会計です。

+

特別会計 71億6,419万5千円

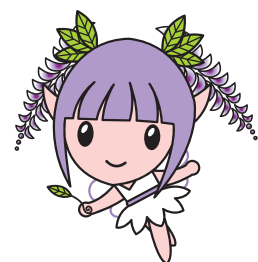
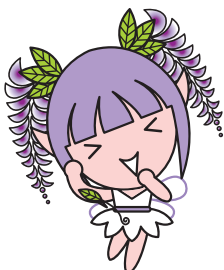
特定の目的のために特別に設けられた会計です。

国民健康保険特別会計	32億6,352万5千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	488万8千円
給与集中管理特別会計	12億4,580万1千円
後期高齢者医療特別会計	3億431万3千円
介護保険特別会計	23億4,566万8千円

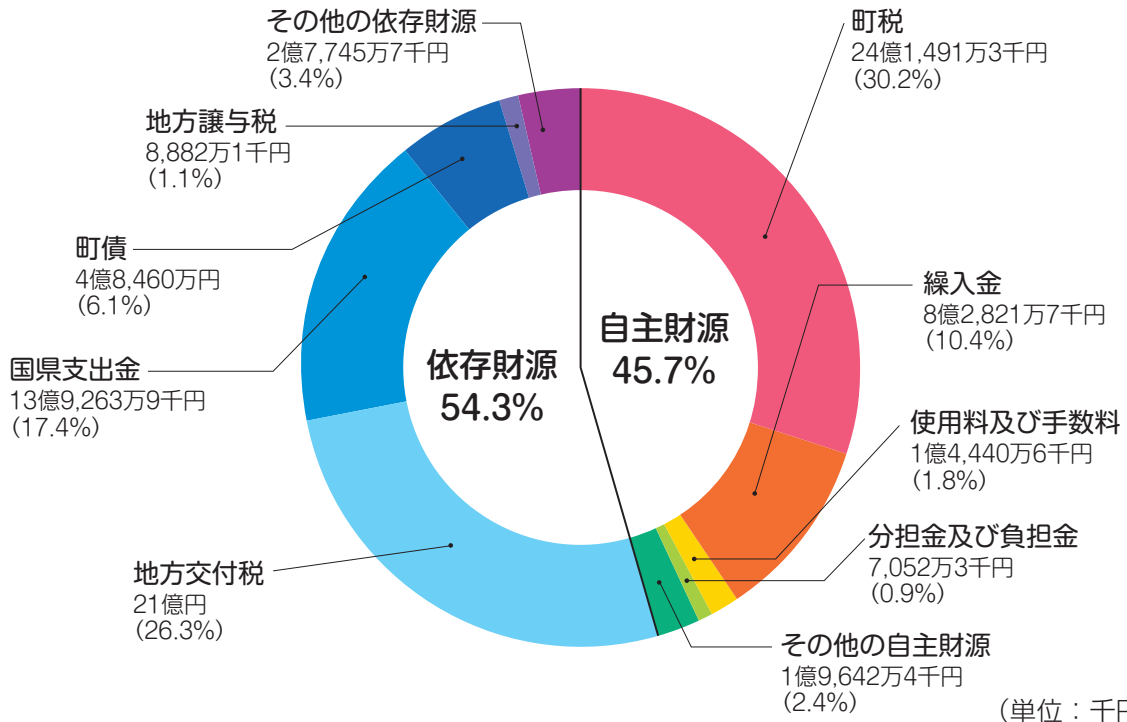
+

公営企業会計 6億4,359万8千円

民間企業と同じように、事業を行い、収益をあげる会計で、石井町では水道事業会計があります。



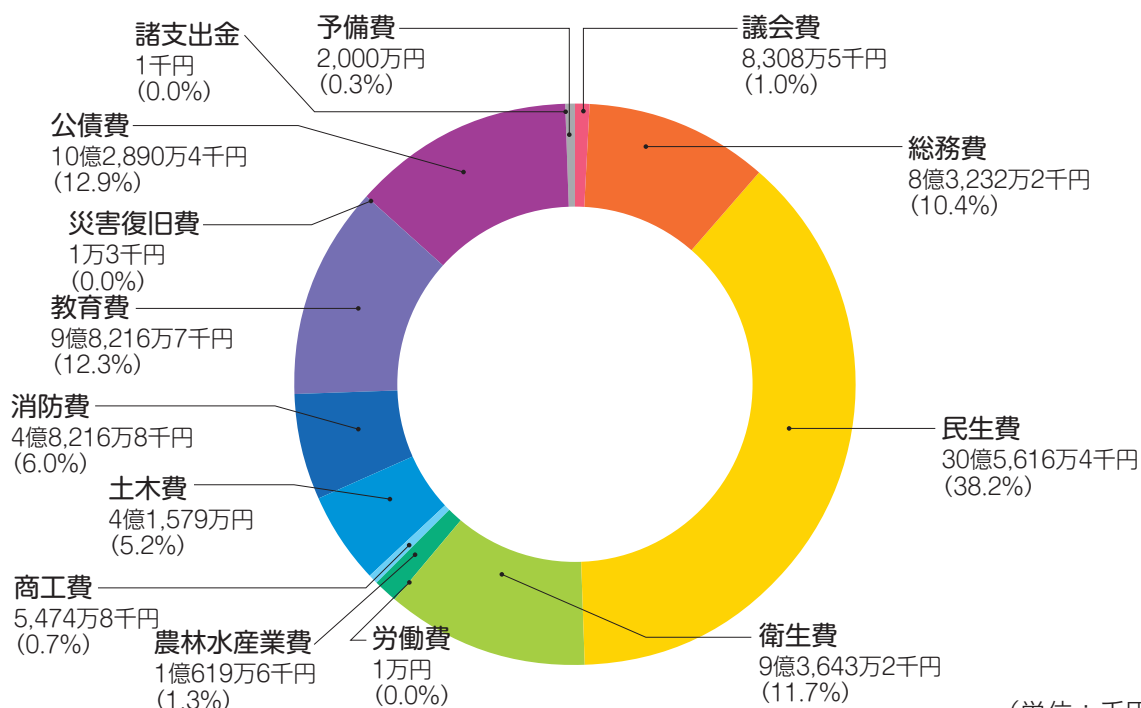
歳入予算



名称		説明	予算額	構成比	
自主財源	町税	町民の方などから納めていただく税金	2,414,913	30.2	
	繰入金	主に基金を取り崩して繰り入れるお金	828,217	10.4	
	使用料及び手数料	施設使用料や住民票交付手数料など	144,406	1.8	
	分担金及び負担金	私立保育園の保育料など	70,523	0.9	
	その他の自主財源		196,424	2.4	
	内訳	財産収入	土地の貸付収入や基金の運用利子など	1,640	0.0
		寄附金	ふるさと納税による寄附金など	101	0.0
		繰越金	前年度に余ったお金	20,000	0.2
		諸収入	他の科目に分類されない収入	174,683	2.2
	小計			3,654,483	45.7
依存財源	地方交付税	国が徴収した所得税などの一部から、一定水準の行政サービスが確保されるよう財政力に応じて、町に配分されるお金	2,100,000	26.3	
	国県支出金	特定の目的のために国や県から交付されるお金	1,392,639	17.4	
	町債	特定の目的のために国や銀行から借り入れるお金	484,600	6.1	
	地方譲与税	国が徴収した自動車重量税などの一部から町に配分されるお金	88,821	1.1	
	その他の依存財源		277,457	3.4	
	内訳	地方消費税交付金	県が徴収した地方消費税の一部から町に配分されるお金	221,990	2.8
		地方特例交付金	国から特例的に交付されるお金	7,200	0.1
その他の交付金		利子割交付金や配当割交付金など県から一定の基準で町に交付されるお金	48,267	0.5	
小計			4,343,517	54.3	
合計			7,998,000	100.0	

会計当初予算

歳出予算



(単位：千円、%)

名称	説明	予算額	構成比
議会費	議員の報酬や議会の運営などのために使われるお金	83,085	1.0
総務費	事務機器や普通財産の管理、広報などに使われるお金	832,322	10.4
民生費	お年寄りや子どもなどのために使われるお金	3,056,164	38.2
衛生費	健康診査や予防接種、ごみ処理、し尿処理などのために使われるお金	936,432	11.7
労働費	職業相談などのために使われるお金	10	0.0
農林水産業費	農業の振興や農林道の管理などのために使われるお金	106,196	1.3
商工費	商工業の振興や観光宣伝などのために使われるお金	54,748	0.7
土木費	道路や都市公園、町営住宅などの整備や管理のために使われるお金	415,790	5.2
消防費	消防団や名西消防、災害対策などのために使われるお金	482,168	6.0
教育費	幼稚園や小中学校での教育、文化やスポーツの振興などのために使われるお金	982,167	12.3
災害復旧費	災害による道路や施設の被害を復旧するために使われるお金	13	0.0
公債費	町の借金の返済のために使われるお金	1,028,904	12.9
諸支出金	他の科目に分類されない支出	1	0.0
予備費	予算にない緊急な支出などに充てるためのお金	20,000	0.3
合計		7,998,000	100.0

平成25年度の主な事業

総務課

平成25年度の重点施策

耐震性に劣り老朽化の著しい現庁舎を、住民の皆様の安心・安全な暮らしを支え、皆様にも親しまれ、災害にも強く、行政サービスの向上と行政の効率化を目指した庁舎への建て替えを進めています。その他、役場庁舎等の管理、条例などの審査、職員の人事や給与、文書の整理や保存などを担当しています。町の将来ビジョンである「太陽と緑の環境都市 いしい」を目指し、職員一丸となって取り組んでいきます。



課長 黒川 浩

■庁舎建設事業

1億7,151万5千円 (土地購入及び物件移転補償費)

(財源：町1億7,151万5千円)

災害対策基幹施設としての機能及び行政サービスの向上を図るため、災害に強い防災拠点としての機能を兼ね備えた誰もが利用しやすい庁舎を建設します。

5億1,152万5千円 (平成25年度分庁舎建設工事費及び工事監理費)

(財源：町5億1,152万5千円)

7億6,729万1千円 (平成26年度分庁舎建設工事費及び工事監理費)

(財源：町7億6,729万1千円)

■石井町地域振興事業補助金

530万円

(財源：町530万円)

地域の発展を図るため、自治会の実施する清掃や交通安全、自主防災等の事業に対し、1世帯あたり1,000円の補助金を交付して活動を支援しています。

■再生エネルギー等導入推進事業

2,504万5千円

(財源：県2,250万円、町254万5千円)

停電・災害時の電源確保及び平常時における二酸化炭素排出量の削減や電気料金の軽減のため、新庁舎屋上に太陽光発電設備及び蓄電池を設置します。



新庁舎外観イメージ

長寿社会課

平成25年度の重点施策

高齢者が住み慣れた地域で元気に生活ができるように、要介護状態となることを予防し、要介護状態となった場合でも可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう各種制度を活用して支援します。

また、介護保険のさまざまなサービスの利用、制度の理解を広め、必要なサービスが提供できる体制を整備し、高齢者の生活を支援してまいります。



課長 岡田 匡範

敬老祝金

166万6千円

(財源：町166万6千円)

長寿を祝福するとともに、町民の敬老思想の高揚を図り、高齢者の福祉を増進するため、人生の節目を迎える高齢者の方に、敬老祝金をお贈りしています。

支給対象者は、9月30日において石井町に引き続き1年以上居住している満88歳の方、誕生日において石井町に引き続き1年以上居住している満100歳の方です。

二次予防事業対象者把握事業・通所型介護予防事業

520万8千円

(財源：国117万7千円、県58万8千円、町158万3千円、その他186万円)

高齢者が介護の必要な状態になることを予防するため、基本チェックリストで自己診断し、必要に応じ医師の診断を受診することにより、要支援・要介護状態になる危険性のある二次予防事業の対象者を決定します。

対象者に決定された方のうち、希望者は通所型介護予防のサービスを受けることができます。ただし、1回当たり550円にサービスの内容に応じて加算した利用料が必要です。

介護予防普及啓発事業

168万円

(財源：国38万7千円、県19万3千円、町52万円、その他58万円)

高齢者が介護の必要な状態になることを予防するため、65歳以上の二次予防事業の対象者に該当しない方に対し、総合介護予防教室を実施することにより、個別の相談に総合的に対応するとともに

に運動・助言等を行い、介護予防に役立つ基本的な知識の普及啓発に努めています。

ただし、1回当たり550円の利用料が必要です。

家族介護支援事業

144万1千円

(財源：国56万9千円、県28万4千円、町58万8千円)

介護保険の被保険者を介護している家族の方に、各種サービス（家族介護教室開催事業・家族介護用品支給事業・家族介護慰労事業）を提供することにより、介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ると共に、在宅生活の継続、向上に努めています。

地域自立生活支援事業

1,128万4千円

(財源：国191万円、県95万5千円、町197万1千円、その他644万8千円)

要介護・要支援の認定を受けた65歳以上の高齢者のみの世帯で、栄養改善が必要な方に対し、日曜日を除く希望日のうち町が決定した日の夕食時に食事の配達をするとともに見守りを行います。

利用料は1食当たり500円（町民税課税世帯）又は400円（町民税非課税世帯）です。



保健センター

平成25年度の重点施策

「自分の健康は自分で守る」の趣旨のもとに、町民の健康づくりを推進するため、保健センターを拠点とした保健予防活動を実施しています。

石井町は、すべてのがん検診を無料化としており、がんの早期発見・早期治療に役立てていただきたいです。



所長 水口 満

健康診査費

2,689万1千円

(財源：県91万8千円、町2,597万3千円)

がん・脳血管疾患・心疾患が死因の大半を占め医療費の増加の原因となっています。

そこで、壮年期からの健康づくりと生活習慣病の早期発見・早期治療のため、結核健康診断・肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診等全ての検診を無料で実施しています。

健康マイレージ事業

22万4千円

(財源：町22万4千円)

町民の自主的な健康づくりを支援し、町全体の健康意識を高めるため、個人の健康づくり目標や、健康づくりイベントへの参加をポイント化し、達成者には抽選のうえ景品をプレゼントしています。



がん検診推進事業

702万9千円

(財源：国351万4千円、町351万5千円)

国が定めた節目年齢の方に、乳がん・子宮頸がん及び大腸がん検診の無料クーポン券とがん検診手帳を送付し、がん検診の重要性や検診方法の理解を深めていただき、がんの予防・早期発見・早期治療に努めています。

予防事業

6,543万6千円

(財源：町6,543万6千円)

感染症の発生や流行を予防するため、四種混合・三種混合・二種混合・日本脳炎・麻しん・風しん・麻しん風しん二種混合・ポリオ・高齢者インフルエンザの予防接種を実施しています。



また、平成25年度からHib（ヒブ）感染症・小児の肺炎球菌感染症・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）の3種類のワクチンが定期接種に加わります。

結核予防事業

159万3千円

(財源：町159万3千円)

結核の発生や流行を予防するため、BCGの予防接種を実施しています。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

163万2千円

(財源：町163万2千円)

75歳以上の高齢者の肺炎の発症と重症化を予防するため、ワクチン接種を推奨し、その費用助成を行うことで、町民の健康増進と接種家族の経済的負担の軽減に努めています。

■小児救急医療支援事業補助金

36万7千円

(財源：県24万4千円、町12万3千円)

安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、徳島県東部救急医療圏における小児救急体制の整備・充実を図っています。

■養育医療給付事業

200万3千円

(財源：国100万円、県50万円、町50万3千円)

医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うことにより、未熟児の健康の増進を図るため、本年度から実施しています。

■1歳6ヶ月児・3歳児健康診査事業

197万7千円

(財源：県18万7千円、町179万円)

成長が著しい1歳6ヶ月から2歳未満と3歳6ヶ月から4歳未満児を対象に、身体やこころの発達をチェックすることで病気などの早期発見や健康な発達を促すため、健康診査を実施しています。

■妊婦・乳幼児健康診査事業

2,276万7千円

(財源：町2,276万7千円)

母子の健康のため、妊婦健診については14回を上限に、乳児健診は2回、それぞれ健診費用の公費負担を行っています。

また、集団で実施する乳児健診・股関節脱臼検診、乳幼児歯科継続健診も行っています。

■育児支援事業

29万6千円

(財源：町29万6千円)

乳幼児の成長・発達を促すため、保健師・管理栄養士等による育児相談や離乳食実習を実施しています。また、発達が気になる乳幼児と保護者に、臨床心理士による発達相談も実施しています。

この他、地域で暮らす母子の支援のため、ボランティア（母子保健推進員）活動の支援も実施しています。

■乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業

65万6千円

(財源：国32万8千円、町32万8千円)

生後4ヶ月までの乳児家庭を保健師または助産師が訪問し、育児不安の解消や育児相談・育児支援のための情報を提供しています。

■特定不妊治療費助成事業

200万円

(財源：町200万円)

子どもを望むご夫婦が不妊治療を受けた際の経済的負担の軽減を図るため、また、少子化対策の一環として、費用助成を実施しています。

税務課

平成25年度の重点施策

石井町では、納期内に納税している大多数の方との公平性を確保するため税の滞納処分を強化しています。

納期内に納付のない方には、督促等によりお願いをしていますが、納付及び納付相談にも応じてもらえない方は、勤務先への給与照会・貯金・保険・不動産等の調査をし、財産を発見した場合には強制的に差し押さえを行い滞納税額等に充当します。税の公平性の観点からも、法律に従った滞納処分を行っていきます。



課長 瀬部 泰博

平成25年度の重点施策

町の将来の発展を見据えた基幹道路の整備、安全で安心な生活道路の維持管理に努めると共に、国・県と連携し、飯尾川、渡内川等の整備促進を図ります。

また、町民の皆様にご快適な憩いの場を提供できるよう、都市公園の適正な維持管理に努めます。



課長 藪本 前

■用悪水路等改良事業

524万円

(財源：町524万円)

地域の用悪水がスムーズに流れるよう、水路に堆積した泥を取り除いたり、水路の補修、改良を行います。

■道路維持管理事業

774.6千円

(財源：町774万6千円)

石井町の管理する道路を安全で快適に利用できる状態に保つため、町道や里道について、補修や除草、側溝の泥の除去などの維持管理業務を行います。

■道路維持修繕事業

1,480万円

(財源：町1,480万円)

安全で快適に利用できる状態を保つため、破損、劣化した町道の舗装補修工事など、町道の維持修繕業務を行います。

■交通安全施設整備事業

390万円

(財源：町390万円)

町道が安全に利用できるように、カーブミラーやガードレールの新設や補修を行っています。

■町道高原33号線改良事業（基幹事業）

4,000.1千円

(財源：国2,200万円、町1,800万1千円)

百姓一から北に伸びる町道南島11号線の延長として、石井町高原と藍畑を南北に結ぶ道路を新設します。

■町道高原33号線改良事業（町単）

1,570.6千円

(財源：町1,570万6千円)

町道高原33号線に関係する、物件移転補償費の調査や用地買収価格の調査、仮設工事などを行います。

■町道新設改良事業

4,837.5千円

(財源：町4,837万5千円)

幅が狭い町道の拡幅や側溝の新設などの整備を行い、通行しやすく環境のよい生活道路に改良します。

■町道石井123号線改良事業（基幹事業）

4,882.1千円

(財源：国2,685万円、町2,197万1千円)

石井駅山路線と徳島県農業大学校前を東西に結ぶ道路を新設します。通勤通学路や農大跡地へのアクセス道路として利用されます。

■町道石井123号線改良事業（町単）

196万6千円

（財源：町196万6千円）

町道石井123号線に関係する、分筆登記業務や用地買収価格の調査、仮設工事などを行います。

■長寿命化対策事業（防災・安全）

3,001万1千円

（財源：国1,650万円、町1,351万1千円）

石井町が管理する橋長15m以上の橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき順次修繕工事を行い、橋梁の安全性、信頼性を確保します。

■長寿命化対策事業（町単）

201万2千円

（財源：町201万2千円）

橋梁の安全性、信頼性を確保するため、橋梁長寿命化修繕工事にかかる付帯工事を行います。

■住宅リフォーム助成事業補助金

500万円

（財源：町500万円）

住宅の修繕、補修工事などのリフォーム工事がされた方に対し、助成を行っています。

水道課

平成25年度の重点施策

石井町の水道事業は、自己水源を持たず徳島市水道事業から浄水を受水（購入）する分水方式を採用し、昭和48年4月に給水を開始してから40年が経過しており、配水管（道路に埋設された水道管）の老朽化が進んでおります。配水管の布設換えも検討しなければならない時期が来ておりますが、まずは、配水管の漏水による無駄な水道水が流出しないように漏水調査をして漏水箇所を修繕を実施します。

また、大地震発生に備えて配水池内に水道水を確保するため、石井配水池緊急遮断弁設置工事を実施します。



課長 岩佐伸一郎

■石井配水池緊急遮断弁設置工事事業

2,998万8千円

（財源：国999万6千円、町399万9千円、その他1,599万3千円）

大地震が発生し給配水管が破損した場合、石井配水池内の水道水の流失を防ぎ、配水池の水道水を住民の方に提供できるようにするため、緊急遮断弁を設置します。

■上水道漏水調査委託及び修繕工事事業

調査委託 **431万7千円**

修繕工事 **1,500万円**

（財源：町1,931万7千円）

漏水調査委託事業による漏水箇所の早期発見・早期修繕の実施により、無駄な水道水の流失を防ぐため実施します。

■給配水管修繕・変更・撤去工事事業

2,760万円

（財源：町2,760万円）

安全な水を安定して供給するため、管路の維持管理並びに漏水等の速やかな解消を図るため実施します。



水道課（外観）

福祉生活課

平成25年度の重点施策

障がい者の生活支援体制の充実を図るとともに、ニーズに応じた障がい福祉サービスの提供体制の整備を行い、自立と社会参加をサポートし、地域で支え合うことのできるまちづくりを目指します。

また、犯罪防止を目的とした防犯灯の設置や、町民の皆様のご協力によるゴミの清掃ボランティア活動を通じて、犯罪のない、安全で明るくきれいな生活環境の保全に努めます。



課長 阿部 龍裕

■障がい福祉サービス費

4億1,056万7千円

(財源：国2億500万円、県1億250万円、町1億306万7千円)

障がい者や障がい児の自立した日常生活や社会生活を可能とするため、県が指定する事業所において、生活上または療養上で必要な障がい福祉サービスの提供を受けた時、その要した費用の原則9割を支給しています。

■補装具費

500万円

(財源：国250万円、県125万円、町125万円)

失われた身体機能を代償または補完するため、身体障がい者や身体障がい児の方に、車いす、補聴器、義肢、補装具等の購入及び修理に要する費用の支給を行っています。対象者の負担は原則1割です。

■障がい児通所給付費

2,100万1千円

(財源：国1,046万円、県523万円、町531万1千円)

在宅の障がい児の地域生活を可能とするため、県が指定する事業所において、必要な障がい児通所支援（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）の提供を受けた時、その要した費用の原則9割を支給しています。

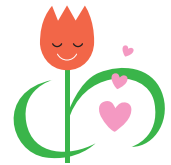
■相談支援事業

1,026万1千円

(財源：町693万6千円、その他332万5千円)

地域における障がい者やその家族の生活を支援し、在宅の障がい者の自立及び社会参加の促進を図るため、地域の障がい者等の福祉に関するいろいろな問題について、障がい者や、その保護者または介護を行う方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っています。

この業務は神山町と共同で指定相談支援事業者に委託しており、委託事業者等を構成員とする名西郡自立支援協議会を開催しています。



■移動支援事業

240万円

(財源：国120万円、県60万円、町60万円)

地域における自立生活及び社会参加を促すため、屋外での移動が困難な障がい者の方に対し、個別支援型（個別的支援が必要な者に対するマンツーマンによる支援）及び車両移送型（各行事の参加のための運行等、必要に応じた支援）による外出の際の移動を支援しています。

■日中一時支援事業

96万円

(財源：国48万円、県24万円、町24万円)

日中に監護する人がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と町が認めた障がい者の方に、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、学校の空き教室等において、活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練その他町が認めた支援等を行っています。

■合併処理浄化槽設置整備事業補助金

1,973万円

(財源：国657万6千円、県657万6千円、町657万8千円)

河川や海などの水質汚染が社会問題となっておりますが、その原因は私たちの生活によってもたらされる生活排水が主と言われています。

水質保全や衛生的な環境形成のため、石井町では合併処理浄化槽の設置を推進しており、合併処理浄化槽に転換する場合に補助金を交付しています。

■防犯灯管理・整備費

1,013万**9**千円

(財源：町1,013万9千円)

地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを進めるため、町民の皆様からのご要望に応じて、危険箇所を優先に防犯灯を設置しています。

また、消費電力を減らし、エコ推進・費用節減の点から、老朽化した器具を従来の蛍光灯から順次LED化していきます。



LED防犯灯

■犬の登録事務事業

137万**1**千円

(財源：県9万7千円、町47万9千円、その他79万5千円)

犬を飼う場合、犬を取得した日から30日以内(生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日)に狂犬病予防法の定めるところにより、生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射が義務づけられています。石井町では毎年春と秋の二回に分けて予防注射を実施しており、その他、様々な犬や猫に関する相談を受け付けています。

■ゴミゼロ環境美化活動事業

10万**8**千円

(財源：町10万8千円)

ゴミの減量化、不法投棄の禁止、再資源化などの意識を高めるとともに美しい町を目指して、毎年5月最終の日曜日に、ゴミゼロ運動として、住民の方や自治会の方々に協力してもらい、地域の清掃活動を行っています。



町内一斉清掃

出納課

平成25年度の**重点施策**

出納課では、皆さんから納めていただく町民税や固定資産税、国民健康保険税などの税金をはじめ、各種使用料・手数料などの現金を管理し、各課から提出された支出に関する書類を審査・確認のうえ支払いをしています。

この収支状況について、毎月監査委員の検査を受け、大切な皆さんのお金を管理しています。

今後も、法令や予算に照らして、適正且つ迅速な会計処理に努めます。



課長 天羽喜美代

住民課

平成25年度の重点施策

- ・住民の目線に立ち、窓口のさらなるサービス向上に努めます。
- ・国民健康保険事業は高齢化や長引く不況により保険税収入は低迷し、一方、医療費は毎年増加しているため運営は厳しいものとなっておりますが、医療費をはじめとする歳出の抑制に努め、住民の生命と健康を守るため安定運営を目指します。



課長 以西 誠司

■特定健康診査等事業費

1,370万円

(財源：国348万8千円、県348万8千円、町672万4千円)

石井町国民健康保険加入者のうち40歳以上の方に受診券を送付し、特定健康診査を受診していただき保健指導を行うことにより、疾病等の予防に役立てるとともに、医療費等の負担を軽減しています。

今年度は従来の個別健診に加え集団健診を実施する予定です。

■国保被保険者指導等事業

214万1千円

(財源：県107万円、町107万1千円)

国保に関することをわかりやすく説明している「国保のしおり」の配布や、健康まつりの国保コーナーで、足の裏健康度測定・頭の老化度チェック等を無料で実施しています。

ご利用ください

●窓口業務の時間延長（要予約）

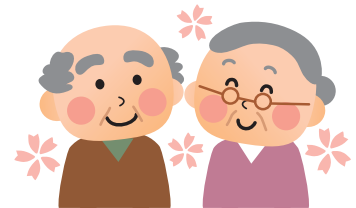
- ・実施日・延長時間
毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）
午後5時15分から午後7時30分まで
- ・予約方法
当日の午後5時までに住民課へご連絡ください。



ご利用ください

●住民基本台帳カードを一部、無料で交付

石井町在住の65歳以上の方で、運転免許証を自主返納された方に限り、顔写真付住民基本台帳カードの交付が無料となります。



財政課

平成25年度の重点施策

財政課には、財政係と統計係があります。

財政係では、町の歳入歳出予算の編成、地方交付税や起債、その他財務に関することを取り扱っています。

統計係では、国や県から委託を受け、国勢調査をはじめとした各種の統計調査を受け持っています。



課長 伊延 徹哉

教育委員会

教育委員会制度の仕組み

- 教育委員会は、首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村等に配置されています。教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。
- 教育委員は、非常勤で、原則5人です。任期は4年で、再任可能です。
- 教育長は、常勤で、教育委員のうちから教育委員会が任命します。

教育委員会制度の意義

政治的中立性の確保

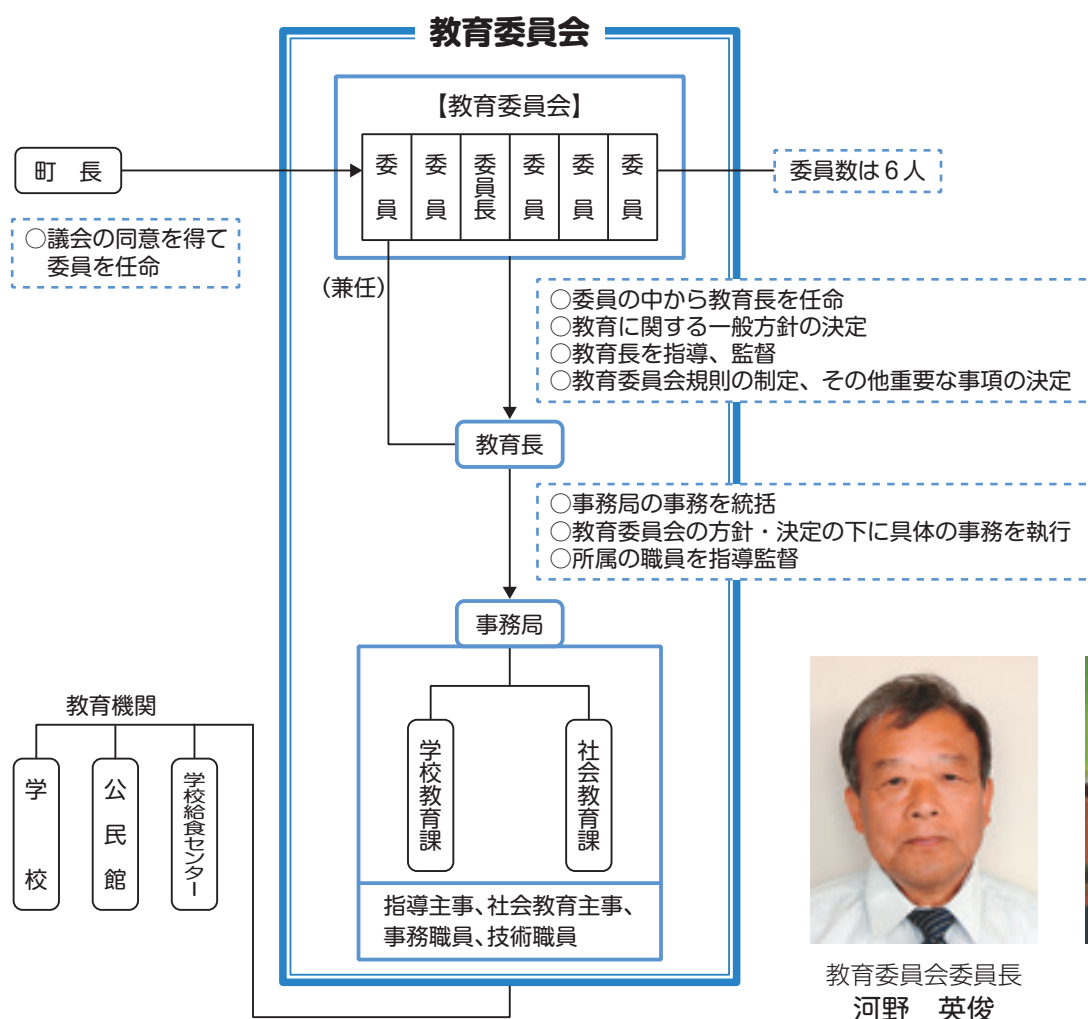
教育は、その内容が中立公平であることが極めて重要です。個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要です。

継続性・安定性の確保

特に義務教育について、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要です。

地域住民の意向の反映

教育は、地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえて行われることが必要です。



学校教育課

平成25年度の重点施策

- ・ 幼稚園園舎耐震補強
幼稚園、3園の耐震補強工事を行い、安全で安心な保育環境の確保に努めます。
- ・ 小学校教育環境改善
小学校、3校の空調設備を設置し、町内小・中学校空調設置率100%を達成します。
- ・ 英語教育関係
幼稚園・小学校・中学校に外国人英語指導助手を派遣し、英語を通して町独自の事業を実施します。



教育次長 遠藤 光宏

■ わかば学級運営事業

134万9千円

(財源：町134万9千円)

不登校の未然防止、早期発見・早期対応のため、広報啓発・状況及び意識調査・支援活動や助言・教育相談の4つの活動を実施するとともに、不登校児童生徒の学校復帰に関する支援を行っています。

■ 特別支援教育支援員配置事業

1,447万2千円

(財源：町1,447万2千円)

特別支援学級には在籍していない、LD(学習障がい)やADHD(注意欠陥多動性障がい)等の診断を受けている児童生徒への支援や個別指導を行っています。

■ 小学校学校給食費

254万3千円

(財源：町254万3千円)

浦庄・藍畑両小学校における給食単独校の管理運営及び保護者負担軽減措置として、補助金交付等を行っています。

■ インターネット接続事業

小学校 **517万2千円**

(財源：町517万2千円)

中学校 **229万8千円**

(財源：町229万8千円)

次代を担う児童生徒が早い段階からインター

ネットに慣れ親しみ、これを活用する能力を身につけていくとともに、インターネットを学習のツールとして積極的に生かしていくなど、教育分野においてインターネットの活用促進を図っています。

■ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費

小学校 **1,136万9千円**

(財源：国3万円、町1,133万9千円)

中学校 **1,180万9千円**

(財源：国6万円、町1,174万9千円)

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

■ 特別支援教育就学奨励費

小学校 **98万円**

(財源：国16万3千円、町81万7千円)

中学校 **42万8千円**

(財源：国7万1千円、町35万7千円)

特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、その一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を図ります。



■ 語学指導等を行う外国青年招致事業

614万2千円

(財源：町559万5千円、その他54万7千円)

小・中学校で英語を教えたり国際交流事業に携わる事により、地域の住民と様々な形で交流を深めています。これにより、外国語教育の充実と地域レベルの草の根の国際交流の進展を図り、相互理解を深めるとともに国際化の促進を行っています。



■ 幼稚園給食費

50万5千円

(財源：町50万5千円)

浦庄・藍畑両幼稚園における給食単独園の管理運営及び保護者負担軽減措置として、補助金交付等を行っています。



■ 幼稚園預かり保育事業

83万1千円

(財源：町63万7千円、その他19万4千円)

降園後、家庭で面倒を十分みることができない幼児を対象に、幼稚園の施設を利用して、保護者に代わって保育を行っています。



■ 幼稚園子育て支援事業補助金

49万円

(財源：町49万円)

幼稚園が地域の幼児教育のセンターとして、子育て支援機能の一層の充実を図るため、子育て支援の年間計画と組織づくり・園児、未就園児に関する全般の実態調査・各幼稚園の園開放による子育て支援の実施・広報活動やイベントの開催等を行っています。



■ 石井町学校音楽発表会事業

25万円

(財源：町25万円)

小・中学校の児童生徒が日頃学習した成果を発表し、また一流の演奏に触れることにより、音楽を理解し向上する態度を養います。

■ いい英語大好き事業

672万円

(財源：町672万円)

外国人青年を幼稚園に派遣し、英語教育の充実と国際交流の推進を図ります。

■ 幼稚園園舎補強事業

3,073万8千円

(財源：町3,073万8千円)

浦庄幼稚園、藍畑幼稚園、高川原幼稚園の園舎の耐震補強工事を行います。

社会教育課

平成25年度の重点施策

人権教育・啓発、生涯学習、スポーツ、文化などについて、それぞれ事業や講座を行っています。

今年度は、第65回全国人権・同和教育研究大会が11月23日・24日に徳島で行われます。また、町の人権啓発として、12月7日に「石井町総ぐるみ人権啓発研修大会」を開催します。文化関係では、石井町の文化財を知ってもらうために、「文化財ウォーキング」を計画しています。



課長 木下 貴雄

■石井町地域子ども育成事業補助金

50万円

(財源：町50万円)

家庭を基盤とした地域社会の教育力の向上を目指し、その主体として地域親子会の活性化を支援します。

地域親子会での各種体験活動の一部を助成しています。

■豊かな人間性を育む地域活動推進事業

94万3千円

(財源：町94万3千円)

家庭教育に関する学習を主に、豊かな人間性を育む地域を目指して、情報誌「子どもらんど」を年4回発行し、地域の子どもの自然体験や子育てサークルなどの情報を発信したり、家庭教育学級、ふるりの歴史を学ぶ会、親子クリスマス会などを推進しています。

■スポーツ教室運営事業

11万9千円

(財源：町11万9千円)

いしいスポーツクラブによるマラソン挑戦講座をはじめ陸上教室、スポーツチャンバラ、卓球、太極拳、健康体操などの教室を行うことにより、住民の健康増進を図っています。なお、参加費が必要な教室もあります。

■石井町地域スポーツ振興事業

485万9千円

(財源：町485万9千円)

あらゆる年代の体力向上や健康増進を図るため、町内4保育所、5幼稚園、5小学校の園児・児童を対象に、スポーツ指導員による巡回体育指導を行っています。



■文化財保護活動事業

175万8千円

(財源：町175万8千円)

町内文化財の説明板整備や文化財ウォーキングを実施し、住民に対して文化財保護意識についての啓発を行います。

また、本年度は町文化財冊子を改訂します。



■分館体育振興事業

70万5千円

(財源：町70万5千円)

各公民館分館単位で、体育祭（浦庄・高原）、歩け歩け大会（石井・藍畑・高川原）を行っており、各地区とも子どもから年配の方まで多くの人に参加しています。

■分館芸能振興事業

35万5千円

(財源：町35万5千円)

各公民館分館単位で地区町民が手芸・生け花・書道・絵画等の展示や、日本舞踊・カラオケ等の発表を行っており、地域での文化芸能の振興に努めています。

■壮年会補助金

21万円

(財源：町21万円)

各地域の夏祭り・道路清掃・餅つき等の行事を行い、地域社会づくりのための活動をしています。

また、各行事を通して会員同士の親睦も深めています。

■中央公民館講座等文化講演事業

31万8千円

(財源：町31万8千円)

石井町民全体が参加できる講座や講演を目指して、本の読み聞かせ教室をはじめ、水墨画教室、絵手紙教室、夏休み子ども教室における親子天文教室や親子陶芸体験など、町内在住の著名な方を積極的に講師として迎え、開催しています。



■中央公民館図書購入事業

129万8千円

(財源：町129万8千円)

月刊誌をはじめ人気のある本、また様々な分野の本を購入し、図書室の充実に努めています。

毎月購入した新刊については、ホームページ及び石井CATVで広報しています。

■中央公民館図書管理事業

542万1千円

(財源：町542万1千円)

館内閲覧時間を午後6時まで延長し、当室に無い図書は徳島県立図書館から巡回してくる協力車で送ってもらいます。

また、平成24年4月からは徳島市と北島町の図書館も利用できるようになりました。

■人権啓発活動事業

59万1千円

(財源：県58万8千円、町3千円)

同和問題を柱とした人権啓発の高揚を図るため、石井町総ぐるみ人権啓発研修大会を通じて、何人にも保障された「基本的人権」に関して理解と認識を深めるよう研修を行うとともに、街頭啓発も実施しています。



■石井町人権教育啓発センター事業

32万円

(財源：町32万円)

すべての人々の人権が尊重される明るい住み良いまちづくりを進めるため、人権問題学習講座「えがお」等各講座・講演を開催しています。

公民館の活動

中央公民館館長 檜 幸正



公民館は、「ふれあい、学びあい、励まし合う」を合い言葉に町民の皆様が集い、心豊かに活動が推進されるよう努めることを基本方針としています。

●重点目標

1. 一人ひとりの人権を大切に、差別のない明るい地域社会づくりに努め、人権尊重の精神を培います。
2. 集えば華やぎ、心ふれあう新しい町づくりに取り組む町民の連帯性と自治意識の高揚を図ります。
3. 生涯学習社会の実現に向けて、町民のライフステージに応じた学習・文化活動の要望に応えるため、多様な学習の機会や場を提供します。

●努力点

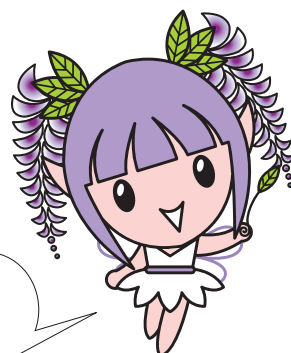
1. 学習の機会や場の提供と、学習内容の充実を図ります。
2. 人権教育、福祉、ボランティア教育などの推進を図ります。
3. 学習、文化情報の提供と学習相談に努めます。
4. サークル活動、地域ボランティア活動や文化活動の支援に努めます。
5. 生涯学習関係施設との連携を図ります。

●公民館利用上の心得

中央公民館及び分館は、「社会教育法」・「石井町立公民館の設置及び管理に関する条例」に基づいて運営しており、利用者の皆様には次の事項を守っていただけるよう、お願いしております。

1. 所定の手続きをして使用し、使用後は職員の指示を受けてください。
2. 許可を受けないで、火器を使ったり、危険の恐れのある行為をしないでください。
3. 許可を受けないで、飲食物その他の物品の販売、陳列または金品の寄付行為をしないでください。
4. 収容人員を超えて使用しないでください。
5. 使用者（主催者）は、責任を持って会場の設営等を行ってください。また、使用した備品等については、元の位置に戻して下さい。
6. その他、使用上の遵守事項（別に定める）を守ってください。

利用者の皆様にはマナーを守り、「来たときよりも美しく」を心がけて使用していただきますよう、ご協力をお願いします。



現在実施・使用している学級・講座などを紹介します。

中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み子ども教室 ・本の読み聞かせ教室 ・水墨画教室 ・絵手紙教室 ・お話し広場 ・徳島山と友の会 ・編み物教室 ・茶道研究会 ・ひまわり俳句会 ・祖谷石井俳句会 ・親子天文教室 ・陶芸教室
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるりの歴史を学ぶ会（自主講座と共催） ・家庭教育学級 ・人権問題学習研修会（各分館合同）
石井分館	<ul style="list-style-type: none"> ・民踊 ・茶道 ・書道 ・俳句 ・短歌 ・囲碁 ・フラワーアレンジメント ・生け花 ・カラオケ ・詩吟 ・川柳 ・手芸 ・編み物 ・子ども琴教室 ・コカリナ ・健康（体操・ヨガ） ・日舞 ・詩舞 ・料理教室 ・写真 ・朗読 ・外国語 ・パソコン ・リンパマッサージ
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題研修会（巡回啓発活動） ・地区別女性学級
浦庄分館	<ul style="list-style-type: none"> ・茶道 ・華道 ・手芸 ・童謡 ・押し絵 ・大正琴 ・カラオケ ・料理 ・書道 ・朗読 ・将棋 ・囲碁 ・ヨガ ・ことばのサークル ・水彩画 ・気と健康
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題研修会（巡回啓発活動） ・地区別女性学級 ・浦庄ふれあい塾
高原分館	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもダンス ・洋画 ・コーラス ・絵画教室 ・ピアノ ・カラオケ ・朗読 ・舞踊 ・絵手紙 ・オカリナ ・フラワーアレンジメント ・書道 ・子どもコーラス ・お話し会 ・俳句 ・日舞 ・童謡
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題研修会（巡回啓発活動） ・地区別女性学級
藍畑分館	<ul style="list-style-type: none"> ・染織手芸 ・社交ダンス ・本の読み聞かせ ・健康体操 ・パッチワーク教室 ・カラオケ ・太極拳 ・書道 ・フラワーアレンジメント ・卓球 ・絵手紙 ・そろばん
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題研修会（巡回啓発活動） ・地区別女性学級 ・藍畑ふれあい塾
高川原分館	<ul style="list-style-type: none"> ・書道 ・手芸 ・日舞 ・阿波踊り ・フラダンス ・カラオケ ・石井町カラオケ ・詩吟 ・尺八 ・太極拳 ・ヨガ ・スクラップブック
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題研修会（巡回啓発活動） ・地区別女性学級



わくわく観光情報課

平成25年度の重点施策

観光資源を活用した新しい観光ルートの開発や石井町イメージキャラクター“ふじっこちゃん”を活用して観光地・特産物など石井町の魅力を町外に向けPRしています。また、広報紙やホームページ等を活用して、町政情報を分かりやすくタイムリーに発信しています。

商工会と連携した地域活性化対策を実施し、町内事業者を支援していきます。



課長 田中 達也

■石井町ふじっこちゃん祭り助成事業

700万円

(財源：町700万円)



石井町の大イベントであるふじっこちゃん夏祭り（石井町飯尾川公園夏祭り）を実施することにより、観光の振興

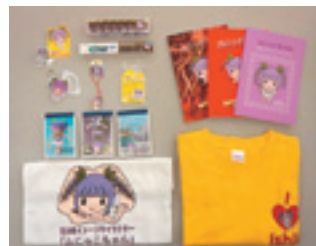
を図るとともにふれあいの場を提供し、住民の交流を深め、みんなが元気になる活力あるまちづくりを目指します。

■ふじっこちゃんPR事業

350万円

(財源：町350万円)

石井町のPR大使であるイメージキャラクター“ふじっこちゃん”を活用し、石井町の認知度向上を図る目的として、ふじっこちゃんPRグッズ等を製作し、販売・配布を実施します。



■ふじっこちゃん宝くじ141助成事業

700万円

(財源：町700万円)

町内商工業者を中心とした地域活性化を目的とした事業であり、町民の消費意欲の喚起と町外への消費流出を軽減させ、農商工の連携した消費拡大事業として助成しています。

■観光PRガイドブック等作成事業

104万円

(財源：町104万円)

観光資源の活用と、観光施設の面的繋がりを促進し、1人でも多くのお客様が訪れてくださるよう、石井町を訪れる観光客に対し石井町の魅力を情報発信

し、また町民にとっても心地よいもてなしをすることができるガイドブックを作成します。



■地域づくり活動団体等育成・支援事業

10万円

(財源：町10万円)

住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、ボランティア活動やNPO活動等に取り組んでいる団体への支援を行っています。

■広報広聴事業

552万2千円

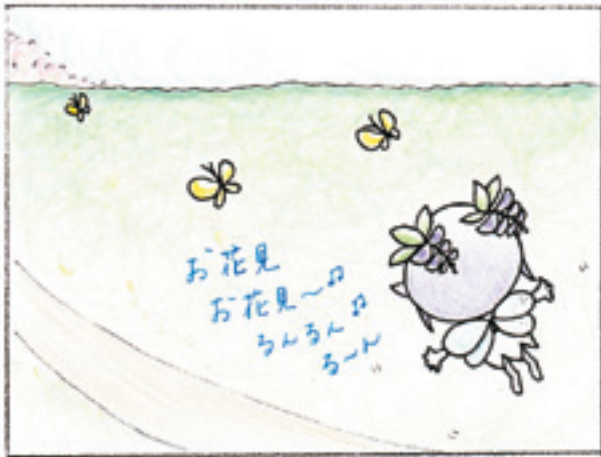
(財源：町552万2千円)

広報いいや新聞広告、ラジオ放送、ケーブルテレビ、ホームページなどを通して、町からのお知らせやイベント情報などを迅速に分かりやすく発信しています。

また、ミニタウン集会や町長への八ガキなどにより、町民のみなさんから町政に対するご意見やご要望などを受け付けています。



♥ ふじっちゃん 4コマ漫画 ♥



いきいき農業振興課

平成25年度の重点施策

農業の振興を図るため、担い手の育成支援を図るとともに農業環境の保全と整備に努め、第2次産業・第3次産業と連携しながら、農業生産・販売体制を確立していきます。

地籍調査は、土地に関する最も基礎的なものであり、公共事業の円滑化、災害等の復旧・復興に不可欠であります。その進捗率は53%であるため、引き続き積極的に推進していきます。



課長 中村 淳

■石井町藤の里いきがい農園事業

10万5千円

(財源：町5万1千円、その他5万4千円)

住民に農作業の場を提供し、自然の良さと物作りを楽しみ、収穫の喜びを体験することにより農耕に対する意識を高めてもらうため、石井町藤の里いきがい農園の維持管理を行っています。

農園は全18区画（1区画48㎡）、年間使用料は3,000円です。



■転作推進事業

687万7千円

(財源：国400万円、町287万7千円)

石井町いきいき農業振興課、名西郡農業協同組合等の構成員から成る石井町農業再生協議会に補助金を交付し、協議会で経営所得安定対策（転作）の推進にかかる事務や生産調整実施者の転作現地確認等を行っています。

また、制度の周知パンフレットや加入申請書等の配布を行っています。

■農業祭事業

22万8千円

(財源：町22万8千円)

町内の農産物を一堂に集め、みずからの生産物を出品し、競い、励まし合い、農産物の振興と産地特産物の育成を目的として、農産物品評会を実施しています。出品された農産物を審査のうえ、部門別に表彰し、品評会展示後一般に即売を行い、売上金は社会福祉協議会へ寄付しています。

農業委員会

平成25年度の重点施策

農地の売買や賃借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許可業務を中心とした農地行政を担っております。地域の農地利用の合意形成を推進するとともに、農地パトロールなどによる実態把握を行い、遊休農地の解消などに取り組んでいきます。

事務局長 中村 淳

いのちを守る防災・危機対策課

平成25年度の重点施策

今後予想される地震等、非常災害時に備え、石井町として、いかに被害を最小化し、町民の皆様の生命・財産を保護するとともに、災害による被害を軽減するために、地域防災計画の見直しを進めていきたいと考えています。



課長 田中 憲博

■木造住宅耐震診断支援事業

198万円

(財源：国99万円、県45万円、町54万円)

旧耐震基準で建築された住宅をお持ちで、耐震診断を希望する方を対象に、耐震診断士の派遣を行います。診断の自己負担金は無料です。

■木造住宅耐震改修支援事業

1,750万円

(財源：国50万円、県775万円、町925万円)

地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震改修を受ける方に対し、耐震改修費用の一部を補助する事業です。

診断結果が評点0.7未満（倒壊する可能性が高い）であった住宅が対象で、補助金額は対象となる工事費の3分の2以内で、上限60万円です。

また、県の事業として「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」に上限10万円（町補助）を行っています。

■耐震改修促進計画改訂事業

239万4千円

(財源：国119万7千円、町119万7千円)

既存の石井町耐震改修促進計画を見直すことにより、町内の住宅・建築物の耐震化を促進します。

■消防団詰所整備事業

3,906万3千円

(財源：町3,906万3千円)

地域の防災拠点施設であり防災資機材等の備蓄

倉庫、一時避難所としての役割もある消防団詰所の建替えを行っています。

平成25年度当初予算には、藍畑分団第6部（藍畑字西覚円）の詰所建替えを行います。

■災害時用物資購入事業

197万円

(財源：町197万円)

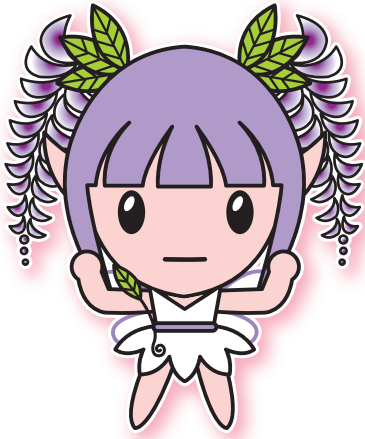
災害時、避難所用の保存用水・食料品等を購入します。（粉ミルク・アルファ化米は、アレルギー対応食を購入。）



- 大規模災害等が発生した際に、非常用公衆電話（無料）が使用できるようになりました。

設置場所一覧表

名称	住所
石井小学校	石井字石井1184-1
石井町中央公民館	石井字石井480-1
石井町地域防災交流センター	石井字石井365-1
前山公園屋内運動場(体育館)	石井字城ノ内923
浦庄小学校	浦庄字下浦475-1
高浦中学校	浦庄字国実100
高原小学校	高原字東高原250-1
藍畑小学校	藍畑字東覚円670
高川原小学校	高川原字高川原1167
石井中学校	高川原字高川原125-1



避難所マップ

地域や家族の皆さんで、
避難場所までの道を
2つ以上考えておきましょう。

指定避難所とは？

災害により、住居が被害を受けた住民の皆さんの受け入れ、宿泊、給食などの救援を実施する臨時の施設

広域避難所とは？

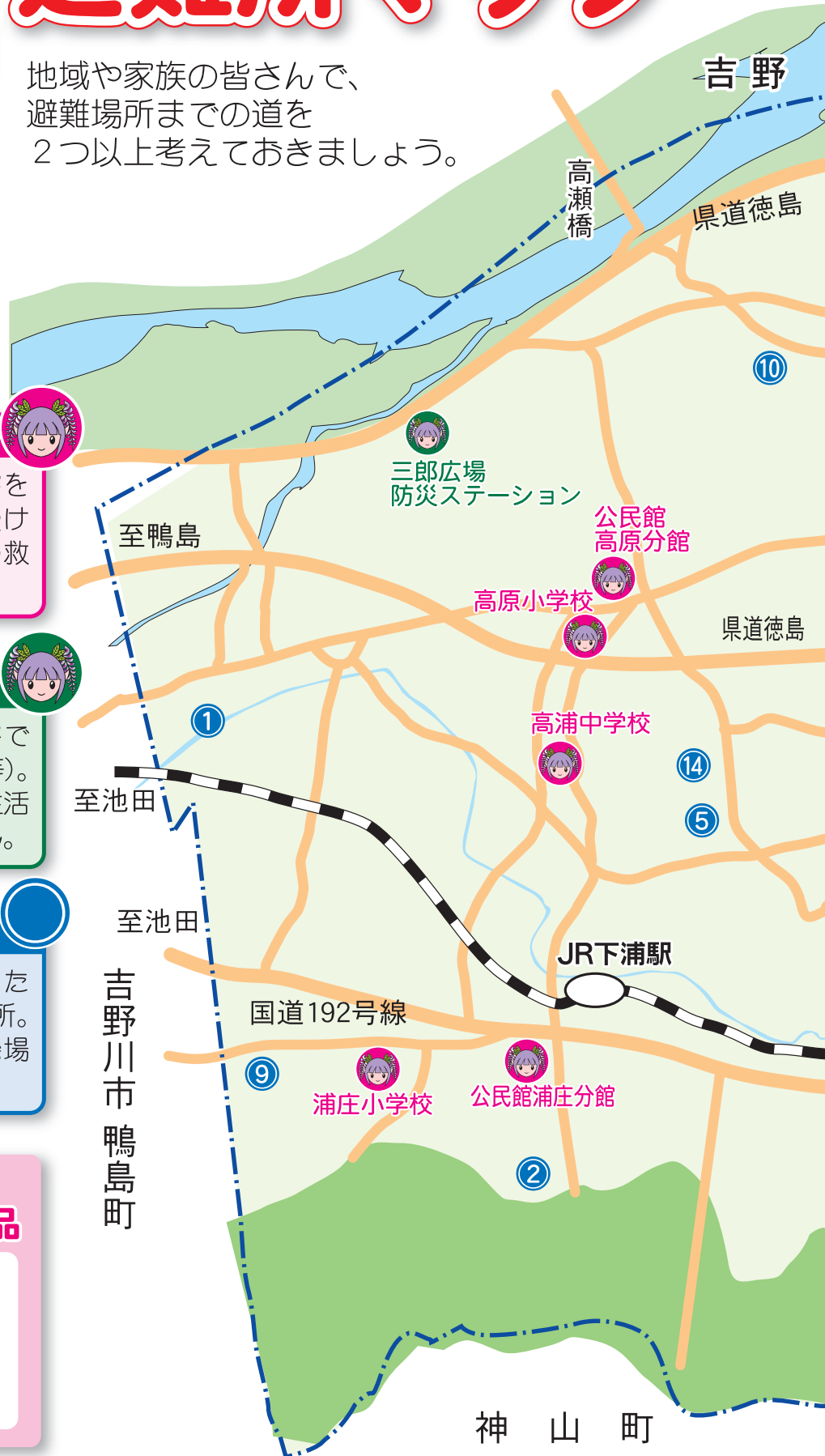
町が指定した大人数収容できる避難場所（グラウンド等）。指定避難所のように避難生活をする場所ではありません。

一時避難所とは？

災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所。地域住民等の集合・待機場所。

指定避難所及び 広域避難所の備蓄品

- ・ 保存水
- ・ アルファ化米
- ・ ビスケット
- ・ 毛布



～「防災」に関する基本理念～

災害は予想以上の規模で発生することがあります。行政の力だけでは大災害に立ち向かうことはできません。「自助」「共助」「公助」が一体となって災害に強いまちづくりを目指しましょう。

自助

自分で自分や家族を守る

- 食料、水の備蓄
- テレビ、ラジオ等による情報収集
- 家の耐震診断・耐震改修、家具の固定
- 家族との話し合い

共助

地域や事業者が助け合って守る

- 助け合って救出、初期消火
- 避難所運営等
- 地域の防災活動への参加
- 地域での訓練の定期的な実施
- 事業者と地域の連携

公助

行政が地域や事業者の活動を支援し、安全を確保する

- 石井町を災害に強いまちにするための総合的な対策の実施
- 「自助」「共助」の推進



一時避難場所一覧表

- | | | |
|---|----------------|------------|
| ① | 関 | 農業構造改善センター |
| ② | 下浦東 | 農業構造改善センター |
| ③ | 高畑東 | 農業構造改善センター |
| ④ | 重松 | 農業構造改善センター |
| ⑤ | 大万 | 農業構造改善センター |
| ⑥ | 南島 | 農業構造改善センター |
| ⑦ | 加茂野 | 農業構造改善センター |
| ⑧ | 石井町竜王集会所 | |
| ⑨ | 石井町上南集会所 | |
| ⑩ | 石井町高畑西集会所 | |
| ⑪ | 石井町消防団石井分団第2部 | |
| ⑫ | 石井町消防団石井分団第6部 | |
| ⑬ | 石井町消防団石井分団第7部 | |
| ⑭ | 石井町消防団浦庄分団第1部 | |
| ⑮ | 石井町消防団藍畑分団第7部 | |
| ⑯ | 石井町消防団高川原分団第3部 | |

すくすく子育て課

平成25年度の重点施策

- ・安心して子どもたちを預けられる保育施設の充実や、子育て家庭が住みやすい町になるよう、保育・教育の環境づくりを推進します。
- ・石井町における子育てに係る実情やニーズを把握するため、ニーズ調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。
- ・「子どもはぐくみ医療費助成事業」の窓口が、住民課よりすくすく子育て課に変更されました。児童手当などの手続きと併せて、窓口のサービス向上に努めます。



課長 五反地由紀子

■ひとり親家庭等医療費助成事業

89万1千円

(財源：県44万4千円、町44万7千円)

ひとり親家庭の方が入院した場合に安心して医療が受けられるよう、保険医療の自己負担分の助成を行っています。助成を受けられる方は、児童扶養手当を受給できる所得水準で、ひとり親家庭の父母及びその扶養する児童並びに父母のいない児童です。

■子育て短期支援事業

15万3千円

(財源：県7万6千円、町7万7千円)

家庭での養育が一時的に困難となった児童、又は緊急一時的に保護を必要とする母子、保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童等を、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図っています。

短期入所生活援助（ショートステイ）事業と夜間養護等（トワイライト）事業があります。

■放課後児童対策事業

2,490万8千円

(財源：県1,558万8千円、町932万円)

昼間、保護者のいない町内各地区の小学校児童に対して、学童保育をすることによって、放課後等に適切な遊びや生活の場、安心して過ごせる場を提供しています。

■子育て支援すこやかサークル地域育成事業

3万3千円

(財源：町3万3千円)

石井町はぐくみ子育てクラブを中心に広域イベントとして親子クリスマス会を開催しています。



また、公立保育所の開放を行い、親子に遊びの場を提供したり、はぐくみ実行委員や保育士が仲立ちとなり、母親達のつながりを広げたり、育児相談を受けています。

■病児・病後児保育事業

1,508万5千円

(財源：県851万4千円、町450万9千円、その他206万2千円)

保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村と病児・病後児保育の広域利用に関する協定を結んでいます。病気中や病気の回復中の児童で、保護者の勤務の都合など社会的にやむを得ない事由により家庭で保育を行うことが困難な児童を対象に、保育を行います。

■徳島ファミリーサポートセンター事業

82万4千円

(財源：町82万4千円)

子育て中の家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、地域の中で、子育ての応援をしてほしい人と、子育ての応援をしたい人が会員となり、育児についてお互いに助け合う、相互援助活動を行っています。

■放課後子ども教室推進事業

323万3千円

(財源：県215万4千円、町107万9千円)

児童の健全な育成を図り、より豊かな人間関係の育成につなげるため、地域の方々の参画を得ながら、様々な体験や遊びを通して協調性や社会性を養う場として、学習のなかで放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を確保しています。



■ブックスタート事業

15万3千円

(財源：町15万3千円)

赤ちゃんが健やかに育つことを願い、ボランティアの皆様の協力を得て、生後4・5ヶ月児と保護者に「赤ちゃんとは絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら読み聞かせをして絵本をプレゼントしています。

■子どもはぐくみ医療費助成事業

1億1,766万7千円

(財源：県1億222万9千円、町1,543万8千円)

0歳から中学校修了までの乳幼児等の保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て支援の充実を図ります。

0歳から3歳未満児の通院及び0歳から6歳未満児の入院は自己負担金なし、3歳から中学校3年生修了までの通院及び6歳から中学校3年生修了までの入院は、1レセプト600円（保険薬局を除く）です。

保育所

■保育所嘱託医報酬

37万2千円

(財源：町37万2千円)

保育所では、入所児童の健やかな発育成長を図るため、嘱託医による内科検診と歯科検診を各2回実施しています。

給食センター

平成25年度の重点施策

給食については、米飯給食を「週4回」実施しており、お米は町内産コシヒカリを使用しています。毎月1回はそのお米を製粉した米粉を使用した米粉パンを配食しています。また、野菜については、季節に応じた町内産野菜を提供できるように、これからも地産地消に取り組んでいきます。

平成24年4月より、幼稚園の給食を実施しました。園児には、特に給食の準備から片付けまで目で見て体験することで、給食の楽しさ、食べ物の大切さを学べるように、今後より一層学校給食の充実を図ります。

また、衛生面に留意して安全・安心な給食を提供していきます。



所長 井内 勢二

■食育推進事業

16万円

(財源：町16万円)

生きる力をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実を目指して、食育推進委員会や食育リーダー部会の開催など、学校食育推進体制の整備及び学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図るとともに、親子料理教室や食生活アンケート等を実施して、朝食を食べることの重要性だけでなく、その中身も重要であることを、児童・生徒や保護者に啓発しています。今年は新たに幼稚園も親子料理教室の対象に考えております。



石井町議会議員の紹介



近藤 忠夫 山根由美子 川端 義明 山口 性治 藤田 高明 梶野 利男
(産業建設常任委員会委員長) (議長)
久米 伸一 白川 光夫 谷脇 孝子 後藤 忠雄
(文教厚生常任委員会委員長) (総務常任委員会委員長)
山西 国朗 小林 智仁 永岡 栄治 仁木 孝

議会事務局

平成25年度の重点施策

町議会は町民から選挙された議員により、町民を代表して町全域の問題について議論し、予算を決めたり、条例の制定や改廃などの審議をします。地域住民の立場に立って町の政策を決定するところであり、町民の福祉の向上と、地域の発展に貢献することを目的としています。



事務局長 遠藤 美信

(1) 議員の定数と任期

議員は、4年ごとに行われる選挙により選ばれます。議員の定数は町の条例で定めることとされており、石井町では14人としています。

現在の議員の任期は、平成23年9月1日から平成27年8月31日までです。

(2) 町議会の会議

町議会本会議は、町長が招集します。

本会議には、年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と、必要に応じて随時開かれる臨時会があります。そのほかに、全員協議会や、より細かく専門的な審議をする常任委員会、特別委員会などがあります。

(3) 委員会

- 常任委員会は、地方自治法・条例に基づいて議会に常に置かれている委員会で、石井町議会には、次の3つの委員会があります。議員は必ず、このうちの1つの委員会の委員になることが義務づけられており、常任委員の任期は2年です。

常任委員会の名称	定数	所 管 事 務
総務常任委員会	5	総務課、住民課、税務課、財政課、出納課及びいのちを守る防災・危機対策課に関する事務
産業建設常任委員会	5	いきいき農業振興課、わくわく観光情報課、農業委員会及び建設課に関する事務
文教厚生常任委員会	5	福祉生活課、長寿社会課、すくすく子育て課、水道課、教育委員会及び保育支援室に関する事務

- 特別委員会は、特定の事件について審査・調査するために必要があるときに設けられます。石井町議会には、河川・防災対策特別委員会と環境衛生対策特別委員会が設置されています。
- 議会運営委員会は、円滑な議会運営のために、会期や議案・請願等の取扱いなどに関する議会運営全般についての協議や意見調整が行われます。議会運営委員の任期は2年です。

清掃センター

平成25年度の重点施策

ゴミの30%削減に取り組んでいます

石井町では、もう一度、分別の原点にかえて、捨てるゴミの中から「資源」を取り出す方向で、ゴミの減量化に努めたいと考えておりますので、町民の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。



所長 樋口 克己

家庭生ゴミ処理容器購入補助金

20万円

(財源：町20万円)

家庭から出る生ゴミの自家処理及び減量化推進のため、コンポスト購入者に対して補助金を交付しています。



3Rでゴミを減らそう 私たちの暮らしの中に (3R)

これまで私たち生活者は、資源を有効利用するための手段としてゴミの分別などのリサイクル（再生活用）を行ってきました。これからは、リデュース（発生抑制）やリユース（再使用）にも積極的に取り組みながら、循環型社会を実現させていかなければなりません。石井町民一人ひとりの意識改革から本当の循環型社会は始まるのです。

石井町役場においても、職員の個人的なゴミは自宅に持ち帰って分別し処分しており、皆様方から回収した廃蛍光管は、質の良いものは新しい蛍光管に、質の悪いものは再生利用されて、花瓶・グラス等に生まれ変わっています。

町民の皆様方の分別収集へのご協力をお願いします。



農業大学校跡地の

水田

(無農薬のお米栽培)



温室 8 棟



研修棟
(徳島大学、白いいちご、
トマト、シイタケの研究)

桜並木



本館



専攻棟



ビニールハウス 12 棟

冷蔵庫

トイレ



果樹園
(ブドウ、イチヂク等)



桜並木北より

芝生広場

(犬の散歩広場)



ガーデン (薬草園予定地)

畑地

畑地

- ★ 椿園、桜並木、ツツジ等の季節の花が楽しめます。
- ★ 果樹園はこども達が収穫祭として楽しめます。
- ★ 無農薬、有機肥料を使ったお米や野菜を栽培できます。 駐車場



- ・ 田舎とうふ工場
- ・ パン工場 (体験工場)



木製品加工場 (木工教室)



私の思い



素晴らしい自 石井町の発展

夢いっぱいの一案です、

有効活用について

(子ども図書館) ← → (森の中の図書館)

約45,000坪



アグリ館



図書館



果樹園
(栗、桃、スタチ、ミカン、レモン等)



情報交流棟



男子寮、女子寮
47 部屋 × 2 名 (94 名 宿泊可能)
木のベッド、木製サッシ等
(アンティーク宿として活用)

いしい・かかし王国

案山子が、いたるところに100体、表情豊かです。

運動場 (温泉立地予定地)



ポニー遊び場、ヤギ牧場



体育館
(石井の歴史資料館として活用)



貯水池 (湖の横の喫茶店)
カルガモの住む池、椿園に続く



京都大学 防災研究所
地震予知徳島観測所
(展示物見学コース)



チーズ工場 (体験工場)
バイキングレストラン



放牧場



野鳥の森入口
気延山古墳群へ続く

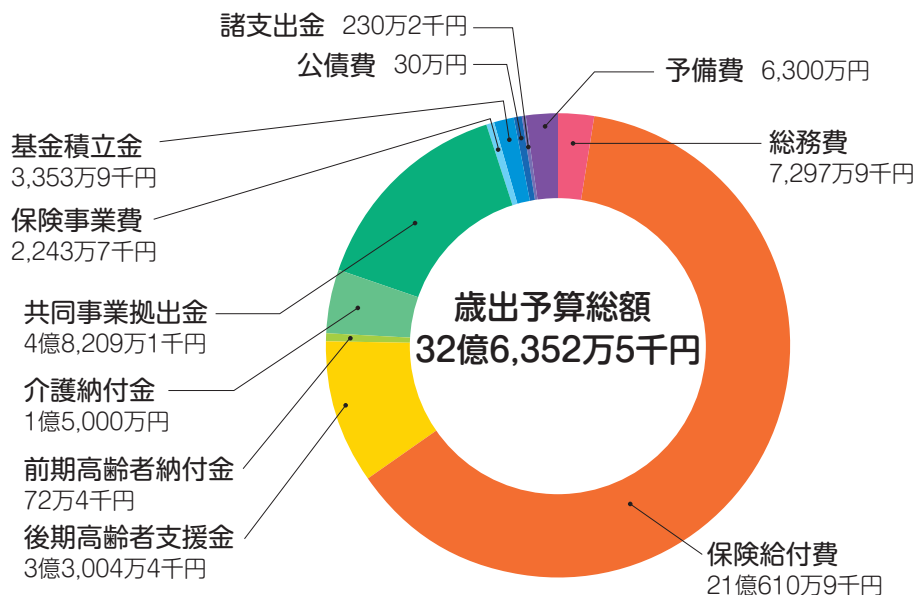


野鳥の森

然いっぱいの広大な敷地を、
のために有効活用したいと思います。
みなさんで活用法について考えてみませんか？

平成25年 石井町国民健康保険特別会計

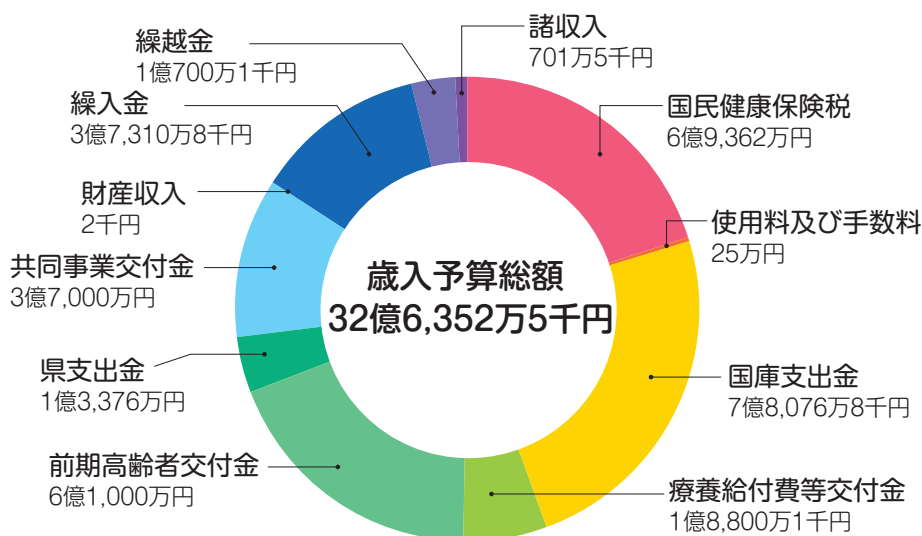
歳出予算総額 32億6,352万5千円の内訳



(単位：千円)

名称	説明	予算額
総務費	国保会計の運営事務に必要な費用です。健康保険の保険証や納付書などの事務用品から、お医者さんの診療報酬等を電算処理するために必要な経費、国保運営業務に携わる者の人件費などもこれに含まれます。	72,979
保険給付費	国保加入者の皆様がお医者さん等で診療を受けられた際に、個人負担分を除いた分を診療報酬としてお医者さん等にお支払いする費用です。医療の発達と医療体制の充実により、皆が高度な医療をいつでも受けられる世の中になりましたが、その医療費は年々増加しています。	2,106,109
後期高齢者支援金	75歳以上の方々の健康保険制度である「後期高齢者医療保険制度」の運営を支援するため、制度で定められた費用を毎年支払っています。	330,044
前期高齢者納付金	前期高齢者（65歳から74歳までの加入者）の皆さんが受けられる医療費に対して、各保険者がお金を持ち寄り、これを再分配する制度への納付金です。	724
介護納付金	介護保険制度に対して、その運営のため制度で定められた費用を毎年支払っています。	150,000
共同事業拠出金	医療費の伸びにより国保財政が破綻するのを防ぐため、徳島県下の各市町村国保が毎年一時的にお金を持ち寄り、各市町村の医療費実績により補助金として再分配する制度に要する費用です。	482,091
保険事業費	国保加入者の皆様の健康を守るための事業をおこなうための費用です。40歳から74歳までの方々を対象とした特定健診、特定保健指導などを実施しています。	22,437
基金積立金	年々増加する医療費等に対応し、安定した国保事業運営をおこなうために必要な基金積立金です。	33,539
公債費	金融機関等から一時的に資金を借り入れて運用する際に必要となる利息です。	300
諸支出金	国民健康保険税の税額が年度途中で変更となった方々のうち、減額により石井町から税金をお返しする場合の費用です。	2,302
予備費	予想しがたい突発的な経費が発生した場合にこれを支払うために準備しておく費用です。	63,000

歳入予算総額32億6,352万5千円の内訳



(単位：千円)

名称	説明	予算額
国民健康保険税	国保加入者の皆様から頂戴する健康保険税です。医療費の財源として5億895万9千円、後期高齢者支援金の財源として1億1,785万8千円、介護納付金の財源として6,680万3千円を頂いております。	693,620
使用料及び手数料	国民健康保険税の督促手数料です。	250
国庫支出金	医療費の実績等に応じて、国から交付されるお金です。	780,768
療養給付費等交付金	国保加入者のうち、「退職者医療制度」に該当する方々の医療費に対して交付されるお金です。	188,001
前期高齢者交付金	国保加入者のうち、65歳から74歳までの方々の医療費に対して交付されるお金です。	610,000
県支出金	医療費の実績等に応じて、徳島県から交付されるお金です。	133,760
共同事業交付金	県下の市町村が持ち寄った拠出金の総額から、石井町の医療費実績に応じて再分配されるお金です。	370,000
財産収入	基金等に対する預金利子です。	2
繰入金	石井町国民健康保険事業の安定した運営を図るため、法律で定められた経費などを石井町から国保会計へ繰り入れています。	373,108
繰越金	平成24年度からの繰越金です。	107,001
諸収入	石井町国民健康保険税の延滞金です。	7,015

石井町国民健康保険の現状

石井町国民健康保険は、平成24年度に長年据え置いておりました税額を改定させて頂きましたが、今後ますます医療費が増え続けることが見込まれる現状において、長期的な国保運営を安定して運営し続けていくためには平成25年度も税額改定を行う必要があり、三割近い上げ幅を実施する必要があると平成25年3月議会にてお示しさせていただきました。

しかしながら、市町村国保は他の健康保険組合等と比較して、年金生活者等高齢者の方々の占める割合も高いことから、急激な増税は国保加入者の生活に及ぼす影響があまりにも大きいため、これを少しでも緩和するため運営計画の見直しと財政措置により上げ幅を約半分に縮小することができました。

石井町国保は今後も加入者の皆様が安心して適切な医療をいつでも受けられる体制の維持に努めていきたいと考えております。

そのためには「石井町国保」「加入者の皆様」「お医者さん等」の協力による医療費の適正化が早急の課題となっております。

この課題にあたっては、三者のどれが欠けても実現ができません。皆様のご協力をお願いします。

10万個のLEDが輝き幻想的な雰囲気に包まれた飯尾川公園。石井町高川原



遊歩道のアーチ輝く石井

石井町高川原の飯尾川、これまでになかった。来年公園をLEDの光で彩る。1月3日まで。イルミネーション(町商)点灯式では午後6時、工芸青年部主催の点灯、来場者のカウントダウンが12日夜始まり、家族連ウンに合せて約10万個

のLEDが、音に光り、大きな歓声が上がった。園内は、色とりどりのLEDで飾られた12万所のフジ棚やクリスマスツリー、アーチ型の遊歩道が輝き、幻想的な雰囲気に包まれた。イルミネーションの点灯時間は午後5時から同10時まで。

▲平成24年12月15日 徳島新聞

ダンスや花火楽しむ

石井で「ふじっこちゃん冬まつり」



ふじっこちゃん冬まつりで、ケーキが当たるじゃんけん大会に参加する来場者。石井町の飯尾川公園

石井町の飯尾川公園で24日、「ふじっこちゃん冬まつり」があり、家族連れらでにぎわった。会場にはクリスマスツリーや雪なるまのイルミネーションが輝き、クリスマスモードたつぷり。来場者は、火の付いた棒を操りながら踊るファイアーダンスや、町のキャラクターが踊るまのイルミネーションが輝き、クリスマスモードたつぷり。来場者は、火の付いた棒を操りながら踊るファイアーダンスや、町のキャラクター

▲平成24年12月25日 徳島新聞

ふじっこちゃん大躍進

ゆるキャラ人気投票36位

「すだちくん」ら抑え県内1位

ゆるキャラグランプリ2024の結果、県内のゆるキャラ界は揺れた。無数の新人が、有るキャラに大躍進を遂げた。ダンスの「ふじっこちゃん」の勝因は迫った。



石井町役場の玄関で、投票のお礼をするふじっこちゃん。一回町提供

ふじっこちゃんは石井町のキャラクターで、昨年3月に住民の公募で決まったばかりの町の花である。昨年3月に住民の公募で決まったばかりの町の花である。昨年3月に住民の公募で決まったばかりの町の花である。昨年3月に住民の公募で決まったばかりの町の花である。

投票PR、石井町の奔走実る



イベントではこれまで、すだちくんやせせらぎの出演があったけれど、今回はふじっこちゃんの出演が目玉となった。対して、県内キャラ界は揺れた。無数の新人が、有るキャラに大躍進を遂げた。

投票総数は6000万、県内のゆるキャラ4体の結果は次の通り。全体36位、ふじっこちゃん(3万7455票)▽同68位、すだちくん(1万7801票)▽同80位、せせらぎ(1万0322票)▽同84位、あすたむ(6000票)

▲平成24年12月25日 朝日新聞

農大跡地に徳大施設

農工商連携センター 活用の核に

農工商連携センター 活用の核に。長が町議会の所信表明で明らかにした。センターは徳島大が県との連携協定に基づき、農業や商工業の連携に関する教育研究を推進して

いる。河野町長は「農業振興と地域活性化を目指す。センターを跡地利用の核として事業を進めたい」と説明した。県から跡地を購入する

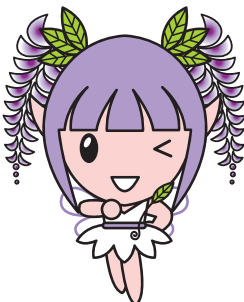
方針の町が8月、徳島大にセンターの立地を要望。徳島大は2013年度以降、センターの機能を拡充させる考えで、今年に入り進出する旨を回答した。センター長は「県内の農水産関係の研究拠点として発展する可能性がある」と期待してい

▲平成24年12月8日 徳島新聞

血糖値を測定 糖尿病チェック。石井健康まつり。石井町石井の町中央公民館で町健康まつりが開かれ、高齢者や子どもら約500人が訪れた。

尿病の危険度をチェックした。子どもを対象にした歯磨き指導のほか、阿波踊り体操教室や管理栄養士による減塩健康メニューの試食などもあり、会場は終日にぎわった。

▲平成24年12月28日 徳島新聞



石井町のイメージキャラクター「ふじっこちゃん」が、5月からの放映されるサ
「飲料(東京)の蘇商産」十六茶」の新しいテレビCMに出演し、全
国デビューを果たす。

ふじっこちゃんCM出演

「ふじっこちゃん」は、商品のリ
ニータルに合わせた新たな
制作されたもので「十六茶」
「当地キャラで全国いきま
け」がテーマ。バスガイドに
扮した左巻の新垣結衣さんが
全国47都府県の「当地キヤ
ラクター」54体を引き連れて登
場する。

石井町イメージキャラクター

今回のイメージキャラクターは1カ
月ほど放映予定。3月と6月

アサヒ飲料 きょうから全国放映



栗の田達也課長は「ふじ
っこちゃんを全国の人に知っ
てもらう絶好の機会。キヤラ
クターを通して町のPRにも
力を入れていきたい」と話し
ている。

▲平成25年2月5日 徳島新聞

いじめ防止条例提案へ

県内初 町や学校の責務明記

「いじめや体
罰を許さない町づくりを旨
みよ社会づくりを目標とし
、地域住民や学校関係
者の力を結集して防止
する」ことを目的として
いる。大阪市立高校での
体罰問題などを受け、い
じめだけでなく体罰防
止にも焦点を当てた。

石井町は、いじめや体
罰の防止に向け、町や学
校の責務を定めた町いじ
め・体罰等防止条例案を
7日開会する町議会(3月
定例会)に提出する。同様
の条例制定は県内初で、
可決されれば4月1日か
ら施行する。

▲平成25年3月2日 徳島新聞

映画「人生、いろいろ」 石井で上映 1160人楽しむ

「人生、いろいろ」は、石
井町石井の町中央公民館
で開かれ、町民ら約11
60人が楽しんだ。



上映前に萩和市中勝「ます」とあいさつした。
町長が「映画を見たが、今後も県内各地で映
元気で長生きし、彩の
人生、いろいろを願う」

大勢の町民が訪れた「人生、いろいろ」の上映会
＝石井町中央公民館

▲平成25年2月28日 徳島新聞

▲平成25年1月17日 徳島新聞

町内の全中学生に 体罰アンケートへ

大阪市立桜宮高校の男子 体罰を受けた経験がある
生徒が部活動顧問から体罰を受けた後、同校の全
問題を受け、石井町教育 生徒673人を対象に近
委員会(16日、町役場)で実施する方針で、具体
臨時会を開き、町内の全
中学生を対象とした体罰
アンケートは、教員
やスポーツ指導者らから

指導に詳しい専門家を抱
き、適切な指導法など
について講義する。
臨時会には、委員5人ら
が出席、河野俊彦教育委
員長は「体罰に関する町
内の実情を迅速に把握す
る必要がある。これを機
に町全体の指導の資質
向上にも取り組むたい」と話した。



巨大地震 すぐ避難

東海・南海地震を想定、消防車のサイレンを
定した石井町の消防防災 訓練(7日、初めは
0人が参加した。
石井町を震度4強の揺
れが襲ったとの想定で実
施。午後7時、広瀬車や
を掛け合いながら徒歩で
集会所などに向かった。
町役場では災害対策本部
を立ち上げ、地震発生に
よる通信・避難所確保の
手順などを確認した。
その後、町民は指定避

▲平成25年1月19日 徳島新聞

石井で夜間防災訓練

避難所の石井中学校に集
合。体育館では、緊急トイ
用を駆使した避難訓練や
間仕切りされた避難所を
見学したほか、炊き出し
訓練を行った。
自主防災組織の22人で
参加した仁木康雄さん
(62)同町長、無断
「い」災害が起きても
すぐ避難できるまで備
えが必要。いい経験にな
ったと話した。

飯尾川の加減堰 撤去工事に着手

吉野川から石井町
徳島市へと流れる飯尾川
の流下能力の阻害要因と
なっていた「加減堰」を
(同町高川原)を撤去す
る工事が27日、
現地で行われた。
加減堰は石井町と徳島
市の境付近にある堤防
100mの石積み護岸。
工事は、加減堰を撤去す
る出席者＝石井町高川原

▲平成25年1月28日 徳島新聞

屏川右岸の長さ280mは、県や石井町、徳島、40人が出席、飯尾川
区間での撤去と周辺の
護岸改良などを行い、川
幅を現在の約17%から約
35%に拡大する。2033
年度内完了予定で、総
工費は約1億円。堰撤去
の影響を慮し、左岸側
も同時に撤去する。
屏川の改修工事を進めて
おり、排水機場整備や河
川の改修工事を進めて
いる。県は治対策として飯
尾川の改修の歴史
などをまと
めたハネル
屋を開いて
いる。

県立農大跡地 3区分し活用

石井町検討協力が報告書

4月に移した県立農大跡地。社会教育の各分野に活用し、石井町区、農産園遊園地、遊園地、児童遊園地、公民館、コミュニティセンターの児童遊園地を併設し、新しい農業体験の場として活用する。跡地は、農産園遊園地、児童遊園地、公民館、コミュニティセンターの児童遊園地を併設し、新しい農業体験の場として活用する。

農産園遊園地、児童遊園地、公民館、コミュニティセンターの児童遊園地を併設し、新しい農業体験の場として活用する。

国保税引き上げ幅縮小

石井町、住民反対で見直し

石井町の河野徹朗町長に寄せた。は12月、2025年度に引き上げを予定していた国民健康保険税について、引き上げ幅を縮小する考えを示した。大幅な値上げに町民から反対の声があつたため、見直しを予定していた。町議会10月定例会で仁木孝氏の質問を受けた。町が3月定例会に提出した条例改正案では、国保加入者の平均月額を現在の年間9万9077円から2万7985円に引き上げ、町民への負担増加が急激なもので再考の余地がある」と話している。

▲平成25年3月13日 徳島新聞

石井町 いじめ防止条例検討

来年3月の町民の関心喚起 提案目指す

石井町の河野徹朗町長は、町議会の所信表明で、「いじめ防止条例」を制定する方針が明らかになった。町議会が中心となり、条例案をまとめる。河野町長は、いじめ防止条例の制定を来年3月の町民の関心喚起を提案する方針を示した。

▲平成25年3月2日 徳島新聞

フットサルを楽しもう

石井町高川原のOKいいパーク(飯尾川公園)に初めてフットサル場が完成し、14日オープンセレモニーが行われた。

フットサル場は、OKいいパークの10周年を記念して町が、広さ約494平方メートル、公式コート一面を設け、防球ネットとLED照明を備えている。事業費は約34万円。

使用料は、午前、午後各千円、6月町議会に提出予定の条例で、あらかじめ料金使用時間等を定める方針で、それまでは夜間は使えず利用できるのも町民のみ。今後、町外からの利用も検討する。

セレモニーは町関係者や町立スポーツ少年団の児童ら約150人が出席。河野徹朗町長が、「こんな使って、フットサルを楽しもう」と話した。

▲平成25年4月16日 徳島新聞

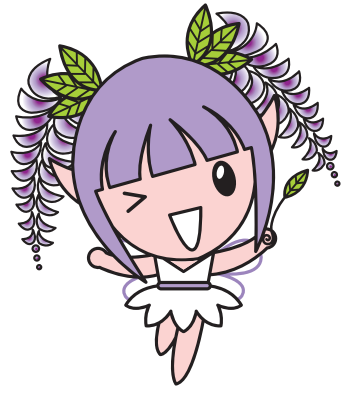
▲平成25年5月30日 徳島新聞

新職員が模擬議会 石井町

石井町の新職員12人が24日、模擬町議会を体験し、議会の役割などを学んだ。職員研修の一環として、議会の種類や運営方法などについて説明を受けた後、議長役と副議長役を交代して務めながら、議員が質問と答弁を体験。緊張した様子で登壇し、国民健康保険の医療費抑制や子どもの体力低下への対策などについて取り上げた。

幹線道路整備の現状について答弁した社会教育課の降旗佑典さん(27)は「自分調べたり先輩に話を聞いたりして準備した。緊張したが、議会の雰囲気や町の課題がよく分かった」と話した。

▲平成25年4月25日 徳島新聞



ふじっ子ちゃんグッズ発売

石井町は、イメージキャラクター「ふじっ子ちゃん」を制作して、町民の関心を集める。グッズを発売した。

「販売してほしい」との要望が多く寄せられた。今月、ふじっ子ちゃんグッズが発売された。フジッコのイメージカラーである「ふじっ子ちゃん」のグッズを発売した。グッズの種類は、ノートなど8種類。

石井町 ノートなど8種類

石井町は、イメージキャラクター「ふじっ子ちゃん」を制作して、町民の関心を集める。グッズを発売した。

▲平成25年6月4日 徳島新聞

災害時に飲料出せる自販機 小中学校全てに設置

石井町は町内の全小中学校に、災害時に無料で清涼飲料水などを取り出せる災害対応自販機を設置する。大塚製薬徳島支店と結ぶ災害協定の基で、大塚製薬が協賛する。各校の児童・生徒に合わせた飲料を提供する。自販機は清涼飲料水や栄養食品を置くのは4国で初めて。

石井町 あす大塚製薬と協定

石井町は町内の全小中学校に、災害時に無料で清涼飲料水などを取り出せる災害対応自販機を設置する。大塚製薬徳島支店と結ぶ災害協定の基で、大塚製薬が協賛する。各校の児童・生徒に合わせた飲料を提供する。自販機は清涼飲料水や栄養食品を置くのは4国で初めて。





町内で活躍する各種団体紹介

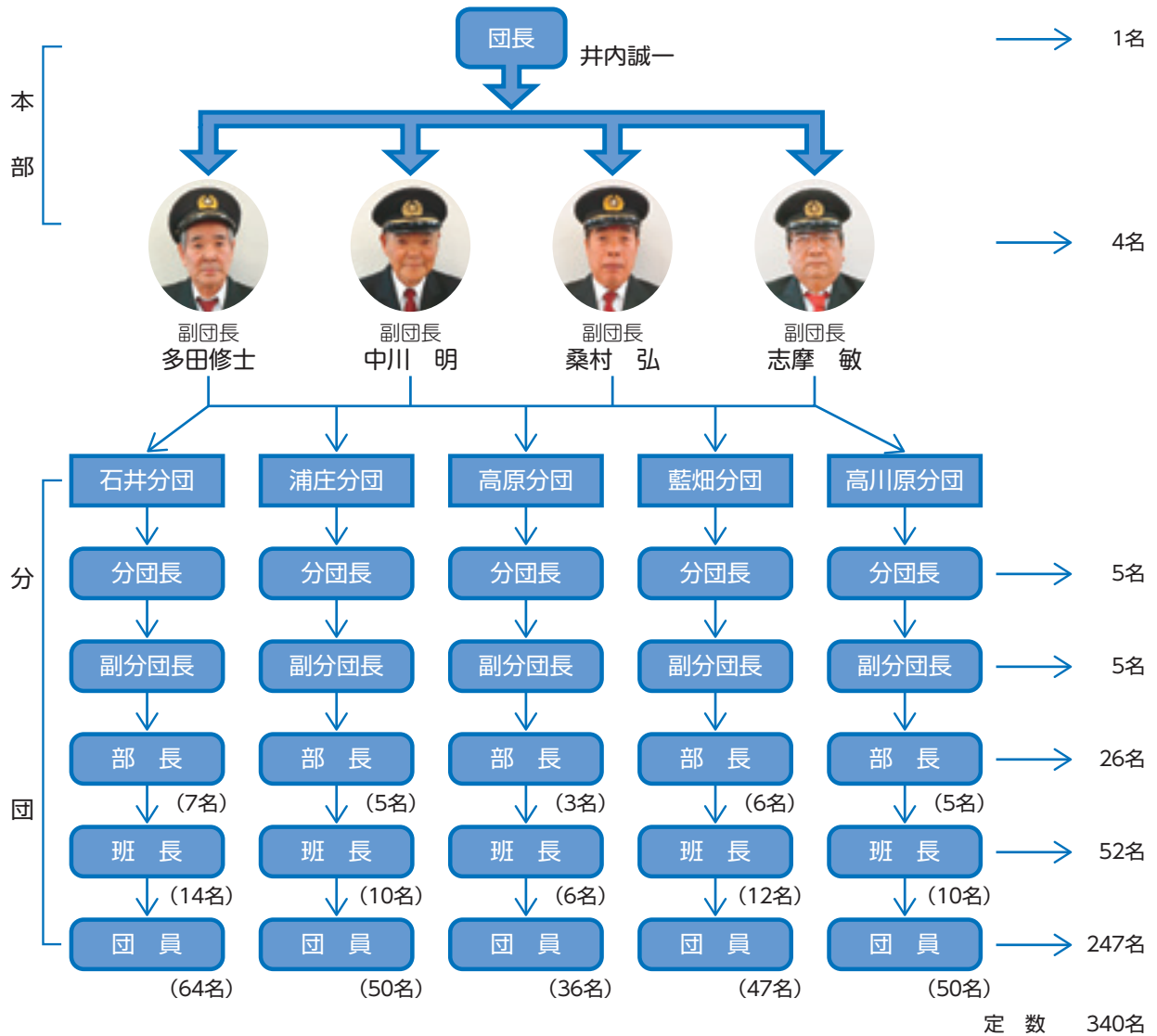
石井町消防団



団長 井内 誠一

消防団は、地域の有志の人々によって組織されており、義勇的、ボランティア的な性格が強い組織ですが、市町村の公的な消防機関であり、消防署と協力して火災、災害及び人命の救助に出動するとともに、火災予防の普及啓発活動等を行います。

平成25年度 石井町消防団組織図



名西消防組合



消防長 鎌田 高広

名西消防組合は、石井町と神山町との2町で構成されています。消防署は2町それぞれに設置され、消防本部は石井消防署に併設されています。

名西消防組合当初予算分担金（平成25年度）

石井町分担金 364,404,630円 神山町分担金 198,142,562円

● 消火活動

石井消防署では、火災の通報を受けてタンク車及びポンプ車の2隊で現場にいち早く出動し、火災現場で円滑・迅速・的確に行動して人命救助を行うと同時に、火災による延焼・拡大を防止し被害を最小限度に抑えるよう消火活動を行っています。

平成24年火災件数（石井消防署分） 7件



● 救急活動

昨年、石井町では、交通事故や一般事故でのケガ・急病等による119番通報を受け、952人の方を医療機関へ搬送しました。通報件数が年々増加傾向にある石井消防署では、2台の救急車を配置し、1台がすでに出動中でも、対応できるよう体勢をとっています。また救急隊には、現場での高度な処置と的確な判断が必要となるため、救急救命士の資格を持った隊員が同乗し、処置を実施しています。



● 救助活動

昨年、石井町では3件の救助事案に出動しました。

また、災害の複雑・多様化に伴い、新たな資機材の導入や専門知識の習得、技能研究等により、隊員の知識・技術の高度化を図り救助体制の強化に努めています。



● 防災活動

石井消防署では、万一の事態に備えて、地域住民の防災に対する意識を高めると同時に基本的な行動や避難経路を知ってもらうため、自治会を中心に、消火器や地震体験車など活用して初期消火、救出要領、救護等の訓練・指導を行っています。

● 予防活動

建築の防火上の安全性や消防用設備等の設置について、厳格に審査・検査し、その結果に基づく指導を行っています。また、竣工後も防火管理・消防用設備等が適正に維持管理できているか、厳しく検査を行い指導を実施しています。



会長 藤原 治

石井町商工会では独自の事業として、地域産業活性化経営支援事業・経営改善普及事業として、経営指導員等による商工業者（会員）への巡回と経営相談指導の強化を図るとともに、地域振興事業として、商業振興事業（商業部会）・工業振興事業（工業部会）・観光振興事業（桜祭り、藤祭り）・金融対策事業・青年部及び女性部育成事業・地域活性化事業（イルミネーション事業）等数多くの事業に取り組んでいます。

平成25年度は、国において大型予算を組み景気停滞を打破し、経済活性化の方針で取り組んでいます。それに呼応して株価、物価も上昇しています。消費税増税を控え各事業所でも、景気動向を考慮した取り組みに迫られています。そのような経済社会の動向に即応した取り組みを行うとともに、年間を通して、イベントを主催し、他の行事に参加、協力し、町の活性化とともに地域に根ざした商工会として、様々な活動にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。



●平成20年度からの事業

1. イルミネーション事業（平成20年度～）
2. 地場産品応援の店事業（平成22年度～）
3. ふじっこちゃん宝くじ141事業（平成23年度～）
4. 石井町小規模経営改善資金利子補給金交付事業の斡旋（平成23年度～）

この上記の4事業を推進しつつ、桜祭り（ライトアップ）、藤祭り（写真撮影会等各種イベント）を開催し、多くの方々のご参加をいただいております。

●重点事業・新しい試み

今年度は、地域資源を活かした石井ファンづくり事業（徳島県補助事業、オンリーワン事業）を進める方針です。歴史、文化、魅力ある個店の情報発信として、次のような事業内容等について、行政及び各種関係機関、団体と開発を進めてまいりたいと思います。

- ① フリーペーパーの発行や、JR石井駅前商店街情報発信交流スペースを活用した情報発信の画像づくり
- ② 六次産業化として、未利用資源（地場産物）を活用したご当地グルメ（B級グルメ）試作品の共同研究
- ③ 石井町イメージキャラクターをモチーフにした特産品の開発、石井町地場産品の詰め合わせBOX、ファン通信の発行



OKいしいパーク 冬のイルミネーション



農大跡地 夜桜の通り抜け

石井町社会福祉協議会（社協はこんなことをしています）



事務局長 矢上 堯

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、国、県、及び市区町村に設置されています。県・町からの補助金、委託金、皆様からいただいた社会福祉協議会会費等を財源とし、地域福祉の推進を主たる事業として、各種団体の代表、学識経験者、福祉事業関係者の代表等により理事会、評議員会、監事会を組織して、その運営にあたっています。

他の福祉団体、また行政との役割分担を明確にし、住民への各種福祉事業を主体的に実施しています。

■ 介護保険事業

- ・ 居宅介護支援事業…介護認定の相談と介護申請の代行、受けられるサービスの相談や介護計画（ケアプラン）の作成。
- ・ 居宅介護等事業…訪問介護員（ホームヘルパー）による生活支援（買い物、掃除、調理等）及び身体介護（入浴、排泄、外出等）。

■ 給食・献血に関する事業

- ・ 給食サービス事業…女性ボランティア団体による、一人暮らし高齢者等への給食サービスの実施。
- ・ 献血事業…町内を移動採血車が巡回し、400ml献血へのご協力をお願いしています。

■ 募金事業

- ・ 日本赤十字社活動支援費…災害時の被災者救援を始め、日赤の行う「いのちと健康、尊厳を守る」各種人道活動支援のための募金活動（支援費 募集期間 毎年5月1日から6月30日）
- ・ 共同募金…福祉活動への募金のお願い（赤い羽根共同募金 募集期間 毎年10月1日から12月31日）
- ・ 歳末たすけあい募金…町内のスーパー、銀行等の事業所及び学校を通しての募金活動。（歳末たすけあい募金 募集期間 毎年12月1日から12月31日）

■ 生活相談・権利擁護事業

- ・ 心配ごと相談所事業…様々な問題についての相談を毎月第2・4火曜日の午前中に実施。
- ・ 日常生活自立支援事業…認知症高齢者などの判断能力が充分でない方々に対して、地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助、及び成年後見制度の利用相談。

■ 高齢者生きがい対策事業・老人クラブ事業

- ・ シルバー人材センター事業…60歳以上の方が「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、技術、知識、経験を生かして様々な仕事に従事。（年会費1,000円）（詳しくは48ページをご覧ください）
- ・ 老人クラブ活動事業…老人クラブ活動の推進とその事務。（詳しくは49ページをご覧ください）

■ ボランティアセンター事業

- ・ ボランティアセンター事業…ボランティア団体の登録、活動のあっせん、各種講座の開催及び啓発と普及の推進。ボランティア活動保険の加入手続き、各種イベント用品の貸し出し、毎年10月第3日曜日にボランティアフェスティバルを開催。（詳しくは50ページをご覧ください）

■ 各種貸出事業

- ・ 車椅子貸出事業…車椅子の無料貸出。期間は原則1ヵ月で更新可。
- ・ ベビー、チャイルドシート貸出事業…それぞれ無料で貸出。

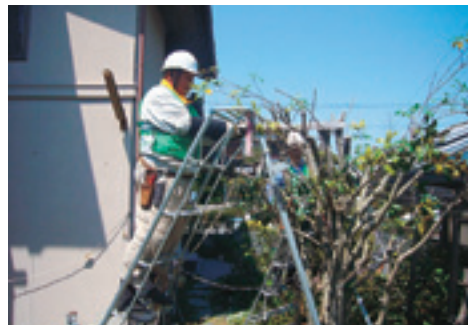
● 平成25年度石井町社会福祉協議会

- ・ 予算総額1億1,667万円（石井町からの補助金1,818万9千円）

「キャリアスキルを活かす第2の人生」

石井町シルバー人材センターは、高齢者が地域で働くことを通じて、活力ある高齢者社会、地域社会づくりに貢献すると共に、高齢者が自主・自立・共働・共助の精神で、健康で生きがいのある生活ができることを目指しています。

会員は、おおむね60歳以上の健康で働く意欲がある人で、臨時的、短期的な就業又は短時間の継続的・短期的な「雇用にならない就業」を希望する会員に、永年培った豊かな知識と経験を活かし、剪定作業・除草作業（刈払）・清掃作業・農作業・その他能力に応じ仕事を提供しています。



1. 会員登録と仕事までの流れ

- ① 会員入会のお申し込み・お問合せは、電話などで結構ですのでご連絡ください。
- ② 会員入会希望の方は、センター事務所にて個別に説明させていただき、入会申込書をお渡しいたします。（入会申込書は、一旦お持ち帰りいただいて必要事項を記入して頂きます。）
- ③ 入会申込書に、年度会費1,000円を添えて提出し、会員入会の説明を受けます。
- ④ 「会員」として登録。→仕事
- ⑤ 保険（会員は、傷害保険・損害賠償保険）に加入しています。
※作業中（往復途上を含む）の事故やケガに備えて、会員は、傷害保険・損害賠償保険に加入しています。

シルバー人材センターを通じて働きたい方は、まず会員登録が必要となります。

希望する仕事があるとは限りませんが、なんでもやってみようという気持ちで、入会してみたいはいかがでしょうか。

2. 仕事の分野と内容

会員ができる仕事はたくさんあります。

- ・ 専門技術 編集 校正
- ・ 事務整理 経理 整理 整頓
- ・ 折衝外交 販売 外交
- ・ 技能 植木（剪定・消毒） 大工 左官 障子 襖
網戸 浄書（毛筆・硬筆）
- ・ 単純作業 除草（草取り・刈払機） 農作業
清掃（屋外・屋内）



その他、さまざまな作業を請負いますので、事業所・各ご家族の皆様、お気軽にご相談ください。
(見積無料)



石井駅、自転車の整理



石井町社会福祉協議会
石井町シルバー人材センター
電話 674-7840

石井町老人クラブ連合会

会長 坂本 貞一



モットーは、『健康』『友愛』『奉仕』。
少子高齢社会を迎え、核家族化が進み、地域の絆が希薄化している昨今の社会。
そんな中で、高齢者が地域に住む同世代の仲間と共に、健康で生きがいを持ち、安心して生活を送ることが求められています。
石井町老人クラブ連合会で行う様々な活動は、地域支え合い・社会参加の機会・活躍の場を提供し、介護予防にもつながる閉じこもりや孤独を防止しています。
そしてそれらの活動は、石井町における“地域福祉力の向上”や“新たな絆社会の構築”実現に向けて、大きな役割を担っています。

● 会員になるには

石井町在住で、おおむね60歳以上の方なら、どなたでも入会できます。

● 組織の概要（平成25年4月1日現在）

石井【6単位クラブ(312人)】／浦庄【8単位クラブ(385人)】
高原【7単位クラブ(331人)】／藍畑【8単位クラブ(426人)】
高川原【7単位クラブ(454人)】／合計【36単位クラブ(1,908人)】

● 部の活動

女性部・芸能部・ゲートボール部・カラオケ部・グラウンドゴルフ部
※友愛訪問活動（訪問員…64人、対象者…190人）

● 主な事業

社会奉仕の日…全国の老人クラブで実施。各地区での清掃奉仕を行っています。

老人大学講座…講演会と修学旅行を実施。学びと親睦を深めています。

芸能大会…踊りやカラオケなど、日頃の練習の成果をいきいきと発表しています。

カラオケ大会…歌うことが大好きな会員が元気な歌声を披露しています。

高齢者体育大会…5地区対抗。地区が一丸となって競技も応援も熱気が溢れます。

ゲートボール大会…5地区対抗。地区が力を合わせて練習の成果を出しています。

介護予防講習会…講師を招いての講習会。健康増進・介護予防につながっています。

友愛訪問活動…会員の訪問員が、ひとり暮らし高齢者を訪問し見守っています。

■ 体育大会 ■



■ 老人大学 ■



■ 芸能大会 ■



■ 石井地区老人クラブ連合会

信愛清掃奉仕団事業計画のなかで、各地区より集まった石井地区老人クラブ連合会が中心となり、石井町内を清掃する活動を行っています。活動の拠点を石井分館とし、ボランティアで活動に参加される仲間の方々と、石井町内の道路及び公共施設等にあるゴミ等を収集しております。ふるさとして、生活するうえで、少しでも景観の良い住みやすい石井町にしたいと思い、定期的に活動を行い、社会奉仕に努めていきたいと思っています。





石井町ボランティア連絡協議会とは？

1. 地域密着の活動展開

地域の誰もが安心した暮らしが送れるまちづくりのために、地域サポーターとして、日頃のボランティア活動を子どもたちや地域の方々と共に活動展開しています。

2. 住民への啓発活動

ボランティアに関する情報の発信。(情報誌・インターネット・有線放送等を活用した情報の発信等) 住民がボランティアを見て、知って、参加できるきっかけづくりを提供しています。

☆石井町社会福祉協議会ホームページアドレス <http://www.nmt.ne.jp/~ishiivo/>

3. 連携・協働した活動の展開

行事や事業を行う際に、地域・学校・行政・ボランティアグループ間など、多様な連携をとって協働し、繋がりを持ちながら、幅の広い活動展開を図っています。

4. ボランティア活動保険・行事保険の受付

安心してボランティア活動ができるように、ボランティア保険及び各行事に対する行事保険の手続きを行っています。

5. ボランティア活動に関する相談

ボランティアとして活動したい人やグループ・団体からの相談を受けています。また、ボランティアの協力を求めている人や施設・団体からの相談も受けています。



平成25年度おもな事業予定

- ・とくしまマラソン給水ボランティア 参加
日程：4月21日(日) 場所：吉野川南岸
- ・みらいフェスタinいしい2013 参加協力
日程：5月19日(日) 場所：OKいしいパーク
- ・石井町一斉清掃(ゴミゼロ) 参加協力
日程：5月26日(日) 場所：町内全域
- ・東部ブロック社協合同防災訓練 参加協力
日程：7月6日(土) 場所：石井町内
- ・全国一斉河川清掃 参加協力
日程：7月7日(日) 場所：吉野川(第十堰)南岸
- ・第3回飯尾川公園夏祭り2013 参加協力
日程：8月3日(土) 場所：OKいしいパーク
- ・第31回石井町社会福祉大会 参加協力
日程：10月予定 場所：石井町中央公民館
- ・第16回石井町ボランティアフェスティバル
第7回こども文化祭・美術展 開催
日程：10月20日(日) 場所：石井町中央公民館
- ・第22回全国ボランティアフェスティバルこうち 参加
日程：11月23日(土)・24日(日) 場所：高知県

石井町赤十字奉仕団



団長 吉岡 恵美子

石井町赤十字奉仕団は、平成20年12月に8年振りに活動を再開し、現在に至っております。

本年度は、町内の5支部、170名の団員により、活動をしています。主な事業としては、防災訓練時の炊き出しを始め、町が実施する様々な行事、イベントへ積極的に参加をしています。

隔年（偶数年）に実施される皇居勤労奉仕団には、平成22年度に17名が、また平成24年度には2名の団員が参加しました。特に前回は東部地区勤労奉仕団19名の団長を、石井町からの参加者が務めました。次回は平成26年5月に実施予定です。その他、献血事業、高齢者生きがい対策、子育て支援事業にも力を注いでおります。



石井町女性の会

会長 吉岡 恵美子

徳島県婦人団体連合会は、昭和23年1月に結成された歴史のある団体です。石井町の婦人会活動は、日赤奉仕団と同様にしばらくの間、休止状態にありましたが、平成24年度から再び県婦連へ正式加盟し活動を始めました。その組織、構成は役員、会員とも日赤奉仕団と同一です。年間の活動としては、会員自らの資質向上のため各種の研修会、講演会への参加、また会員相互の交流と親睦を図るため、県婦連の交流芸能大会を始め、新年会等に参加をしています。

女性の立場の向上推進のため、県、県議会との意見交換会等を積極的に行っております。



石井町人権擁護委員会



会長 高橋 健吾

毎月第2木曜日の特設相談日とし、高川原福祉会館において、人権相談を行っております。その他、6月1日人権の日、夏祭り、人権座談会、人

権の花、総ぐるみ人権啓発研修時の特別相談など、人権啓発等を行っております。



石井町生活改善グループ



会長 河野 明美

石井町生活改善グループでは、とくしまマラソンでのそうめんの配布、ふじっこちゃん夏祭りへの出店、ボランティアフェスティバルへの出

店等、さまざまな事業を通してお互いに情報や技術の交換をはかり、堅実に農家の生活改善を促進することを目的とし、活動を行っております。



特定非営利活動法人 こどもねっといいい



理事長 仁木 喜久美

子育て親子が出会い、交流できる「子育てサロン」を月～金（月1土）高川原教育センターにて実施しています。子育てに関する相談や地域の

子育て関連情報の提供、専門知識をもった講師による講習等を行い、年間延べ約7000人の親子が利用しています。



石井町農業後継者クラブ



会長 久米 美智也

石井町農業後継者クラブの活動を支援するために補助金を交付しています。クラブでは、いきがい農園・学童農園等の管理、ファーム

サービス（畑の草刈り）、ふじっこちゃん夏祭りへの参加等、農業者と地域住民とのふれ合いのために活動を行っております。



石井町消費者協会



会長 高橋 佳代

石井町消費者協会は、消費生活に関する情報収集の提供、消費教育の推進、被害防止等の活動により、消費生活の安全を図るために以下の活動を行っています。

動を行っています。

1. 消費者知識の啓発及び研修、講習会などの開催
2. 消費者問題についての情報、資料の収集、配布
3. 生産、販売業者との意見交流及び関係団体との連絡提携
4. 消費生活相談

衣・食・住の安全安心を願って消費運動を展開しておりますので、町民の皆様方におかれましては、ご理解、ご協力の程よろしくお祈いします。



石井町国際交流協会



会長 高田 義弘

石井町国際交流協会は、平成4年から石井町民と諸外国の人々が相互理解と友情の上に立って、交流を盛んにし、世界の平和と繁栄に貢献することを目的に活動を始めました。

ことを目的に活動を始めました。

1996年には、カナダ マニトバ州ミネドーサ町と友好関係を結び、町内の子どもたちとミネドーサの子どもたちによる交互のホームステイが行われるようになりました。個人的にメール交換が行われたり、藍畑小学校の児童たちとミネドーサ町の小学校の児童たちとのメール交換も行われています。2008年にはミネドーサに日本庭園が開園され「友情」の碑を贈りました。

昨年度の主な行事では、5月に小川典子さんを講師に迎え、『イタリア民謡オペラと日本の童謡唱歌』を堪能しました。10月には、子どもたちが作った太鼓を持って、中央公民館で開催されたアフリカ人モフランさんのコンサートに参加しました。今年3月、ALTの先生方による英語ミュージカル『人魚姫』(The Little Mermaid) が中央公民館で上演され大好評を得ました。この活動は10年以上継続され、子どもから大人まで楽しむ石井町の恒例行事となっています。その他、子どもたちの外国語体験や英会話教室、外国人との交流会の開催、また年4回の機関誌「ニュースレター」を発行して情報の発信と活動報告を行っています。

石井町民の皆様には多くの外国人と交流する機会を提供し、生活、文化、教育などについての対話を通して相互理解を深め、世界の平和に貢献していただけたらと思って活動しています。



石井町文化協会



会長 川口 幸雄

石井町文化協会は、石井町内に存在する文化団体の相互協調をはかり文化の伝承・創造・普及発展と町民の豊かな文化生活の向上に資することを目的とし、「文化祭」や「町民文芸誌」の発行などの活動を行っています。

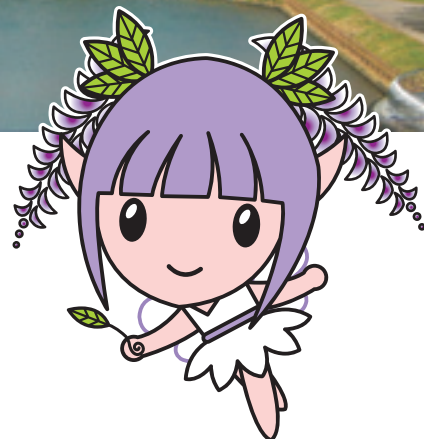


ふる里の歴史を学ぶ会



会長 岩本 光雄

ふる里の歴史を学ぶ会は、郷土の自然並びに文化を調査・研究し、郷土の文化の向上に貢献することを目的とし、学習会や会誌の発行、史跡の探訪や協同調査などの活動を行っています。



石井町には、今回ご紹介した団体をはじめ、様々な分野で活動・活躍されている各種団体があります。これからも、皆様のご理解・ご協力をいただきながら、石井町のますますの発展を目指します。

お問い合わせ先一覧

事業の内容などについて、お気軽におたずねください。

※メールによるお問い合わせは、info@town.ishii.lg.jp まで

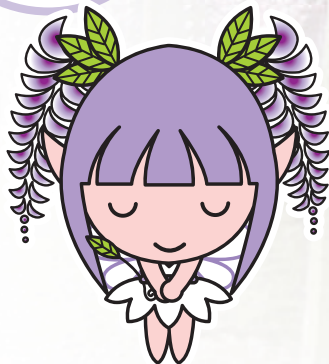
石井町役場 本庁舎（石井町高川原字高川原121-1）

総務課	TEL(088) 674-1111	FAX(088) 675-1500
財政課	TEL(088) 674-7501	
出納課	TEL(088) 674-7502	
住民課	TEL(088) 674-1114	
税務課	TEL(088) 674-1115	
長寿社会課	TEL(088) 674-6111	
福祉生活課	TEL(088) 674-1116	
すくすく子育て課	TEL(088) 674-1623	
建設課	TEL(088) 674-1117	
いきいき農業振興課	TEL(088) 674-1118	
わくわく観光情報課	TEL(088) 674-1137	
いのちを守る防災・危機対策課	TEL(088) 674-1171	
議会事務局	TEL(088) 674-7500	
農業委員会	TEL(088) 674-7507	

石井町教育委員会 学校教育課	TEL(088) 674-7505
社会教育課	TEL(088) 674-7505

水道課（石井町高川原字高川原2111-4）	TEL(088) 674-1141
保健センター（石井町石井字石井380-11）	TEL(088) 674-0001
清掃センター（石井町石井字石井3025-1）	TEL(088) 674-6842
学校給食センター（石井町石井字重松196-3）	TEL(088) 675-1210
石井保育所（石井町石井字石井633-5）	TEL(088) 674-0349
浦庄保育所（石井町浦庄字国実115-1）	TEL(088) 674-6792
高原保育所（石井町高原字中島465）	TEL(088) 674-3289
高川原保育所（石井町高川原字高川原202-1）	TEL(088) 674-6849
石井幼稚園（石井町石井字石井1170-1）	TEL(088) 674-1799
浦庄幼稚園（石井町浦庄字下浦481-1）	TEL(088) 674-4042
高原幼稚園（石井町高原字東高原252-1）	TEL(088) 674-4219
藍畑幼稚園（石井町藍畑字東覚円670）	TEL(088) 674-4679
高川原幼稚園（石井町高川原字高川原1258）	TEL(088) 674-3442
名西消防組合石井消防署（石井町高川原字高川原66-8）	TEL(088) 674-6788
石井町社会福祉協議会（石井町高川原字高川原2112-3 クリーンセンター管理棟内）	TEL(088) 674-0139

この予算書は町民の皆様には石井町のことを、
もっともっと知ってほしいとの思いでつくりました。
皆様からお預かりした大切な税金は1円たりとも
無駄にせず大切に使用させていただいております。



平成25年度 石井町

わかりやすい予算書 & もっと知りたい石井町

編集：石井町役場 わくわく観光情報課 発行：石井町

〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原121-1 TEL.088-674-1137 FAX.088-675-1500
石井町ホームページ <http://www.town.ishii.lg.jp/> E-mail wakuwakukanko@town.ishii.lg.jp